

X 産業経済

1. フードバレー推進	235
2. 農 業	237
3. 林 業	271
4. 水 産 業	274
5. 商 業	275
6. 工 業	281
7. 観 光 ・ 物 産	292
8. 産業活性化支援事業	301
9. 地籍調査事業	303



1 フードバレー推進

(1) 輸出用商品パッケージ開発補助金

設置目的	フードバレーやつしろ基本戦略構想に寄与する海外への販路拡大事業を実施する事業者に対し、予算の範囲内において輸出用商品パッケージ開発補助金を交付する。
施工日	平成27年4月1日
対象者	次に掲げる要件をすべて満たす事業者とする。 ①市内に事務所等を有し、市内で活動していること。 ②事業を着実に実施できる組織体制があること。 ③宗教活動又は政治活動を目的としない者であること。 ④市税を滞納していないこと。
対象経費	補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、輸出用商品のラベル、包装材、チラシ、ポップ等商品PRに必要なツール開発に係るデザイン料、印刷製本費、作成料等とする。
補助金額	補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、20万円を限度とする。補助金の交付は、1事業者につき、1回限りとする。
補助実績	平成27年度からの事業のため、実績はなし。

(2) 八代港農林水産物輸出リーファーコンテナ利用補助金

設置目的	八代港の国際コンテナ定期航路及び国内コンテナ定期航路を利用した農林水産物（加工品を含む）の輸出促進を目的として、リーファーコンテナで輸出する荷主に対し、予算の範囲内で八代港農林水産物輸出リーファーコンテナ利用補助金を交付する
施工日	平成27年4月1日
対象者	補助金の交付の対象となる者は、補助金の交付を受けようとする年度に八代港の国際コンテナ定期航路又は国内コンテナ定期航路を利用する企業（個人経営の企業を含む。）であって、次の各号に掲げるいずれかの要件を満たすものとする。 ①リーファーコンテナ（国内コンテナ定期航路にあつては、国際フィーダー貨物に限る。以下同じ。）で農林水産物を輸出する八代市内の荷主（商社等との契約により直接荷主とならない場合において、実質上の荷主であると市長が認めるものを含む。以下同じ。）であること。 ②リーファーコンテナで八代地域の農林水産物を輸出する荷主であること。
対象経費	補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げるとおりとする。

	①OCF（海上運賃）
	②THC（ターミナル取扱費用）
	③DOC FEE（書類作成費用）
	④SEAL FEE（コンテナ封印費用）
	⑤FAF（燃油割増料）
	⑥YAS（通貨調整料）
	⑦その他市長が特に認めるもの
補助金額	補助金の額は、補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、20フィート又は40フィートのコンテナ1個当たりの上限額は15万円とする。
補助実績	平成27年度からの事業のため、実績はなし。

（3）八代産農林水産物等PR事業補助金

設置目的	安心・安全な八代産農林水産物等の販路を開拓し、及び需要を拡大させるため、多くの消費者に八代産農林水産物等をPRする事業を行う生産者団体、出荷者組織等に対し、予算の範囲内で八代産農林水産物等PR事業補助金を交付する。
施工日	平成27年4月1日
対象者	3人以上で組織する八代産農林水産物等の生産者団体、出荷者組織等とし、必ず1名以上の生産者又は出荷者が含まれていること。
対象事業	八代産農産物のPRに係るイベントの開催または出展等であって、平成28年3月31日までに実施されるもの。
対象経費	補助対象事業に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費を除く。 ①農道等の基盤整備、既存施設の撤去、解体、維持管理等及び新規施設の購入等に係る経費 ②用地購入及び補償に係る経費 ③実施設計に係る経費 ④出資、出捐又は貸付に係る経費 ⑤食糧費 ⑥備品購入費 ⑦人件費、光熱費、家賃等の組織運営に要する経常経費 その他、補助金以外の助成等又は補助対象事業を行うことで得た売上金、入場料等の収入がある場合は、補助対象経費から控除する。
補助金額	補助対象経費の額に2分の1（上限100万円）。 なお、1,000円未満の端数が生じたときは切り捨て。
補助実績	7団体で合計3,110,000円（平成26年度）

2 農 業

(1) 経営概要

①農家戸数

(単位:戸)

農家戸数	農業就業人口	専業農家戸数	兼業農家戸数			自給的農家戸数
			第1種	第2種	計	
4,815	8,034	1,586	726	1,274	2,000	1,229

(2010年 農林業センサス)

②耕地面積 (平成26年)

(単位:ha)

田	畑	計
6,780	711	7,490

(第61次熊本農林水産統計年報)

③粗生産額 (平成18年)

項目	品目												計
	トマト	米	豊表	イグサ	露地メロン	野菜	しょうが	花き	果実	茶	その他		
粗生産額 (千万円)	1,052	388	349	290	277	226	58	54	51	18	80	2,843	
割合 (%)	37.0	13.6	12.3	10.2	9.7	7.9	2.0	1.9	1.8	0.6	2.8	100	

注)野菜はトマト、メロン、しょうがを除く。

(生産農業所得統計)

(2) 農業協同組合

①現数

(平成26年6月)

農協名	組合員人数	役員数	職員数
八代地域農協	(正) 6,972人 (准) 3,373人 合計 10,345人	理事 28人 計 36人 監事 8人	415人

②農協合併の経過

ア 郡築農協	昭和36年7月1日	郡築農協と築地第一農協が合併
イ 龍峯中央農協	昭和38年3月	龍峯中央農協と龍峯農協が合併
ウ 八千把農協	昭和44年4月1日	八千把農協と八千把第一農協が合併
エ 八代市農協	昭和53年5月1日	植柳農協、金剛開拓農協、日奈久町農協、高田農協、八代市4H農協、松高農協、昭和農協が合併
オ 八代市農協	平成元年4月1日	龍峯中央農協、八千把農協、郡築農協、八代市農協、日奈久第一農協が合併
カ 八代地域農協	平成7年7月1日	八代市農協、金剛農協、千丁農協、竜北町農協、熊本氷川農協、坂本村農協が合併
キ 八代地域農協	平成11年4月1日	八代地域農協と太田郷農協が合併
ク 八代地域農協	平成17年4月1日	八代地域農協と鏡農協、北新地農協が合併

○農協合併に関する協議会

- a 八代農業協同組合合併協議会
 設 立 昭和63年5月30日
 解 散 平成元年1月12日 (昭和63年度版 194ページ参照)
 合併決議 平成元年1月10日
- b 八代地区農業協同組合合併協議会
 設 立 昭和61年8月 5日
 解散(凍結) 昭和63年5月12日 (昭和62年度版 190ページ参照)
- c 八代地区農業協同組合合併協議会
 設 立 平成4年
- d 八代地域農業協同組合合併
 合 併 平成7年7月 1日
 八代市農協、金剛農協、千丁農協、竜北町農協、熊本氷川農協、坂本町農協
- e 八代地区農業協同組合合併推進協議会
 設 立 平成10年6月24日
 合 併 平成11年4月 1日
 八代地域農業協同組合、太田郷農業協同組合
- f 八代地区農協合併推進協議会
 設 立 平成15年10月15日
 合 併 平成17年 4月 1日
 八代地域農業協同組合、鏡農協、北新地農協

(3) 農業振興地域整備計画

地域名	地域指定年月日	計画策定年月日	最終変更年月日 (全体見直し)
新 市	平成21年 6月 2日	平成21年10月14日	—
八 代	昭和45年12月25日	昭和48年 3月 4日	平成15年 5月16日
坂 本	昭和48年10月25日	昭和49年 3月30日	平成10年11月10日
千 丁	昭和45年12月25日	昭和47年 9月22日	平成14年 9月30日
鏡	昭和45年12月25日	昭和46年 9月 2日	平成15年11月12日
東 陽	昭和47年10月11日	昭和48年 9月14日	平成 9年12月 3日
泉	昭和47年10月11日	昭和48年 9月14日	平成 5年 3月22日

農用地区域の地目別面積 (平成26年12月1日現在)

(単位：h a)

	農 用 地				山林 原野	農業用 施 設	その他	合計	市域に占める 割合 (%)
	田	畑	果樹園	計					
農業振興地域 (A)	6,593	461	527	7,581	10,710	50	3,340	21,681	31.9
農業振興地域 (B)	5,946	198	196	6,340	18	50	44	6,452	9.5
(B) / (A) %	90.2	43.0	37.2	83.6	0.2	100.0	1.3	29.8	—

(参考) 市全域面積 680.24km²

(4) 農業関係施設

①八代市農事研修センター（八代市鏡町内田1339番地1）

事業の種類	農村総合整備モデル事業		
事業の目的	農業者はもとより農村地域住民が各種の研修、集会、生活改善等を組織的に推進する。		
工期	着工 昭和55年9月15日	竣工	昭和56年9月16日
敷地面積	5,777㎡		
建築面積	鉄筋コンクリート造2階建 1,785.66㎡		
総事業費	368,780千円		
財源内訳	国庫補助金 170,545千円、地方債 126,300千円、一般財源 71,935千円		
施設内容	研修室、和室、調理実習室、生活研修室、談話ロビー、大集会室、事務室、管理棟、土壌分析室、団体控室、視聴覚室		

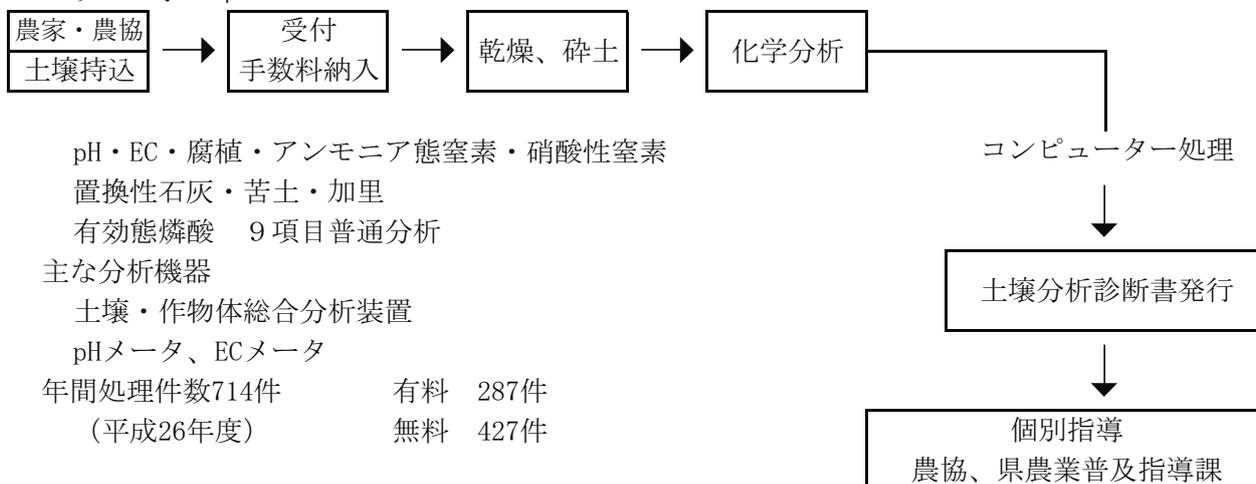
施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
大集会室 (ホール)		338	28.7	7,550	35.7
研修室		300	25.5	5,021	23.8
和室		175	14.9	3,653	17.3
団体控室		174	14.8	2,256	10.6
生活研修室		123	10.4	1,544	7.3
調理実習室		21	1.8	418	2.0
視聴覚室		46	3.9	699	3.3
計		1,177回（月平均 98回）		21,141人（月平均 1,761人）	

※土壌分析診断事業

精密迅速な土壌分析結果に基づき的確な施肥改善策を指導する。

フローシート



- ・青年農業者クラブ(4H)の活動支援・指導 クラブ員 14名
- ・生活研究グループの活動支援
 - (旧八代) 加工品作り・料理講習会・健康講座・リーダー研修・視察研修・農山漁村フォーラム (5団体 20名)
 - (鏡町) 加工品作り・リーダー研修・料理講習会・農山漁村フォーラム (2団体 11名)
 - (坂本町) 加工品作り・リーダー研修・郷土料理伝承・視察研修 (4団体 21名)

②農村婦人の家（八代市昭和明徴町730-1）

事業の種類	農山漁村生活改善施設整備事業		
事業の目的	農村婦人が生活改善についての知識及び技術を習得するために行う共同学習、農産加工、健康増進管理等の多目的な活動の場とし、農村地域における生活改善等の増進を図る。		
工 期	着工 昭和54年12月1日	竣工 昭和55年3月27日	
敷地面積	1,969.68㎡		
建築面積	鉄筋造平屋建 386.7㎡		
施設内容	教養室（和室）、農産加工実習室、図書室兼事務室、倉庫		
総事業費	52,370千円		
財源内訳	国庫補助金 15,021千円、地方債 36,300千円、一般財源 1,019千円		

施設の利用状況（平成26年度実績）

（単位：人）

室	区分	午 前	午 後	夜 間	合 計
健 康 増 進 室		685	802	2,096	3,583
教 養 室		811	438	1,711	2,960
農 産 加 工 室		132	70	74	276
合 計		1,628	1,310	3,881	6,819

③龍峯農業研修所（八代市興善寺町1952）

事業の種類	地域農政推進対策事業、地域農政整備事業		
事業の目的	水田利用の再編、農用地の有効利用、担い手育成、健康増進等についての研修の場に利用、地域農業の振興を図る。		
工 期	着工 昭和56年10月11日	竣工 昭和57年2月23日	
敷地面積	1,181㎡		
建築面積	鉄筋コンクリート、一部鉄骨造平屋建 432㎡		
施設内容	健康増進室兼集会室、教養室（和室）、研修室、展示資料室		
総事業費	77,109千円		
財源内訳	国庫補助金 34,129千円、地方債 28,400千円、一般財源 14,580千円		

施設の利用状況（平成26年度実績）

（単位：人）

室	区分	午 前	午 後	夜 間	合 計
健康増進室兼集会室		965	768	860	2,593
大 研 修 室		444	455	663	1,562
教 養 室		191	129	68	388
合 計		1,600	1,352	1,591	4,543

④深水生活改善センター（八代市坂本町深くい1542番地2）

事業の種類	第二期山村振興農林漁業特別対策事業		
事業の目的	農山村の生活改善を図り、住民福祉の向上に資する。		
工 期	着工 昭和57年10月16日	竣工 昭和58年2月8日	
敷地面積	1,208㎡		
建築面積	鉄筋コンクリート造平屋建 206.0㎡		

総事業費 23,000千円
 財源内訳 国庫補助金 11,500千円、県補助金 2,300千円、地方債 7,500千円、
 一般財源 1,700千円
 施設内容 広間・和室・調理室

施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
広	間	62	46.3	817	45.8
和	室	58	43.3	639	35.9
調	理室	14	10.4	325	18.3
計		134回(月平均 11回)		1,781人(月平均 148人)	

⑤鶴喰生活改善センター（八代市坂本町鶴喰2220番地）

事業の種類 第二期山村振興農林漁業特別対策事業
 事業の目的 農山村の生活改善を図り、住民福祉の向上に資する。
 工期 着工 昭和54年11月13日 竣工 昭和55年2月29日
 敷地面積 876㎡
 建築面積 鉄骨造平屋建 199.23㎡
 総事業費 20,700千円
 財源内訳 国庫補助金 10,350千円、県補助金 2,070千円、地方債 7,500千円、
 一般財源 780千円
 施設内容 広間・和室・調理室

施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
広	間	4	5.7	33	4.3
和	室	60	85.7	671	88.1
調	理室	6	8.6	58	7.6
計		70回(月平均 6回)		762人(月平均 64人)	

⑥久多良木地区多目的集会施設（八代市坂本町百済来下694番地）

事業の種類 第三期山村振興農林漁業特別対策事業
 事業の目的 農山村の生活改善を図り、住民福祉の向上に資する。
 工期 着工 平成5年10月25日 竣工 平成6年3月25日
 敷地面積 3,738㎡
 建築面積 鉄筋スレート造平屋建 243.67㎡
 総事業費 45,714千円
 財源内訳 国庫補助金 22,179千円、県補助金 3,992千円、地方債 17,000千円、
 一般財源 2,543千円
 施設内容 広間・和室・調理室

施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
広	間	98	81.7	556	62.7
和	室	19	15.8	261	29.4
調	理室	3	2.5	70	7.9
計		120回(月平均 10回)		887人(月平均 74人)	

⑦西部地区多目的集会施設（八代市坂本町西部は1896番地）

事業の種類 第三期山村振興農林漁業特別対策事業
 事業の目的 農山村の生活改善を図り、住民福祉の向上に資する。
 工期 着工 平成6年8月31日 竣工 平成7年3月30日
 敷地面積 2,030㎡
 建築面積 木造平屋建 281.58㎡
 総事業費 63,944千円
 財源内訳 国庫補助金 26,065千円、県補助金 4,692千円、地方債 21,300千円、
 一般財源 21,271千円
 施設内容 広間・和室・調理室

施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
広	間	55	67.1	735	68.9
和	室	23	28.0	254	23.8
調	理 室	4	4.9	78	7.3
計		82回(月平均 6回)		1,067人(月平均 90人)	

⑧生活館（八代市坂本町鮎埴い1299番地）

事業の種類 農村地域トータルライフ向上対策事業
 事業の目的 農村地域住民の自主性かつ共同性をいかしながら地域に見合った集落ビジョンの策定及び風土をいかした快適な環境づくりと活力あるまちづくりを総合的に推進する。
 工期 着工 昭和61年12月1日 竣工 昭和62年3月20日
 敷地面積 468㎡
 建築面積 鉄骨木造二階建 211.53㎡
 総事業費 46,291千円
 財源内訳 国庫補助金 12,723千円、地方債 23,500千円、一般財源 10,068千円
 施設内容 ふれあい室、創作活動室、村の歴史館、農産加工室、洗濯室

施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
ふれあい室		1	0.8	16	2.4
創作活動室		1	0.8	30	4.6
村の歴史館		1	0.8	8	1.2
農産加工室		107	81.6	574	87.8
洗濯室		21	16.0	26	4.0
計		131回(月平均 11回)		654人(月平均 55人)	

⑨千丁特産品直売所（美湯菜館：八代市千丁町新牟田1464番地）

事業の種類 地域個性創造事業（H13熊本県地域振興総合補助金）
 事業の目的 地域資源に付加価値を与えるため、農産物の加工・販売施設を整備し、地域産業の活性化を図る。
 建築年度 平成13年度（平成17年度増築あり）
 建築面積 木造平屋建 144.47㎡（増築後面積）
 総事業費 15,300千円
 財源内訳 県補助金 6,000千円、一般財源 9,300千円
 施設概要 現在は、千丁町物産振興協議会にて施設運営中であり、地域特産品を中心に約300種の商品の販売と地域素材を材料とした軽食を提供している。

⑩鏡町農産物共同販売所（八代市鏡町内田1339番地1）

事業の種類 単独事業
 事業の目的 自家で収穫した新鮮でおいしい農海産物及び加工品を消費者に提供し委託販売することで、生産者同士の情報の交換・ふれあいの場をつくり農業経営の改善を図り、町の活性化に寄与することを目的とする。
 工期 着工 平成13年3月22日 竣工 平成13年5月10日
 建築面積 木造平屋建 99.12㎡
 総事業費 4,199千円
 財源内訳 一般財源 4,199千円
 施設概要 共同販売所『どてかぼちゃ』の名称のもと、町内の地域特産品を中心に農海産物の販売と加工品を消費者に提供するなどふれあいをとおして町の活性化に寄与する。

⑪東陽農産物加工施設（八代市東陽町1024番地2）

事業の種類 単独事業
 事業の目的 特産品の開発及び農作物の加工・販売を促進すると共に、農産物の地産地消の推進を図り、地域農業の振興と活性化に寄与することを目的とする。
 工期 着工 平成15年8月21日 竣工 平成15年12月10日
 敷地面積 135.00㎡（建築面積）
 建築面積 木造平屋建 135.00㎡
 総事業費 22,221千円
 財源内訳 一般財源 22,221千円
 施設内容 加工所、休憩室、ボイラー室、資材室
 施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
加工所		82	100.0	687	100.0
計		82回		687人	

⑫東陽定住センター（八代市東陽町1058番地1）

事業の種類 新農村地域定住促進対策事業
 事業の目的 農村生活の改善合理化、農村リーダーの育成、農業技術の助言指導及び農産加工品の開発と販路開拓を図る。
 工期 着工 昭和61年12月12日 竣工 昭和62年5月30日
 敷地面積 3,136.9㎡
 建築面積 鉄骨造平屋建 721.64㎡
 総事業費 104,336千円

財源内訳 国庫補助金 42,047千円、県補助金 9,390千円、一般財源 52,899千円
 施設内容 大研修室、和室、資料閲覧室、調理室、事務室
 施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
大研修室		108	51.2	3,585	71.0
和室		67	31.8	1,207	23.9
資料閲覧室		15	7.1	150	3.0
調理室		21	10.0	108	2.1
計		211回		5,050人	

⑬泉農林産物流通加工施設（八代市泉町栗木49）（※指定管理者制度導入・H18年度～）

事業の種類 山村振興農林漁業対策事業
 事業の目的 特産品の開発及び農作物の加工・販売を促進すると共に、農産物の地産地消の推進を図り、地域農業の振興と活性化に寄与することを目的とする。
 工期 着工 平成7年12月4日 竣工 平成8年10月30日
 敷地面積 1043.5㎡
 建築面積 鉄骨造平屋建 282.5㎡
 総事業費 117,000千円
 財源内訳 国庫補助金 58,500千円、県補助金 10,530千円、一般財源 47,970千円
 施設内容 加工所、ボイラー室、資材室、休憩室
 施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
加工所		269	100.0	2,105	100.0
計		269回		2,105人	

⑭泉農村研修センター（八代市泉町下岳1700）

事業の種類 第三期山村振興農林漁業対策事業
 事業の目的 市の農業振興の担い手を養成する活動の拠点として、農業従事者等の研修、食生活の改善及び健康増進等を図る。
 工期 着工 昭和61年9月30日 竣工 昭和62年2月25日
 建築面積 鉄骨造平屋建 269.7㎡
 総事業費 28,540千円
 財源内訳 国庫補助金 14,270千円、一般財源 14,270千円
 施設内容 健康増進室、小会議室、調理実習室
 施設の利用状況（平成26年度実績）

室	区分	利用回数(回)	割合(%)	利用人員(人)	割合(%)
健康増進室		36	25.7	319	26.6
小会議室		51	36.4	701	58.6
調理実習室		53	37.9	177	14.8
計		140回		1,197人	

(5) 農業後継者施策

①八代農業技術者養成講座（八代市鏡町内田1339-1 農事研修センターほか）

目 的	就農から3年程度までの農業者を対象として、農業経営に関する講座による知識・技術の習得により、八代農業の担い手を育成する。
設置年月日	昭和43年4月1日（農業青年ゼミナールとして開講） 平成24年4月1日（八代農業技術者養成講座に名称変更）
研修期間	7月から翌年2月までに約10回程度
研修内容	先輩農業者との交流、病害虫、土壌肥料、土壌管理の基礎 環境保全型農業、六次産業化、九州管内・八代管内視察研修
受講対象者	市内居住の新規就農者及び就農後3年程度の人
講 師	八代地域振興局農業普及・振興課職員、JAやつしろ職員、市職員及び先導農家
受講者実績	

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
参加者数	8	7	7	9	10	12	19
(うち女性)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)

(昭和43年開設以降延べ1,266名修了)

②八代市農業後継者育成協議会(旧若者ふれあい促進事業)[農業政策課 農事研修センター内]

目 的	研修事業や独身男女の交流事業により総合的に農業後継者を支援育成し、八代地域の農業振興に資することを目的とする。
事業主体	八代市農業後継者育成協議会
事業費	平成26年度 950千円 (八代市負担金 450千円 八代地域農業協同組合負担金 500千円)
活動内容	青壮年部部員研修、視察研修、ふれあいツアー、ふれあいパーティ等

③農村女性活動促進事業

目 的	担い手女性の地位向上、農業経営参画、社会参画ができ、自分の持てる能力を十分発揮できる活動条件整備を目的とする。
事業主体	八代市
活動内容	女性農業者講座、農産加工グループ及び直売所活動支援、 農業経営・技術研修会への参加、男女共同参画推進、 農業女性アドバイザー活動支援、くまもとふるさと食の名人活動支援、 家族経営協定の推進支援

(6) 担い手育成支援事業

①認定農業者の認定及び育成

- ・八代市担い手育成総合支援協議会

認定農業者の認定促進、担い手の経営改善、農地利用推進、法人化推進等の事業を行っている。

【構成】 県、JAやつしろ、農業委員会及び八代市

- ・認定農業者の審査

申請された農業経営改善計画については、八代市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の基準を満たす農業者について、旧市町村単位で審査を行い、認定農業者に認定している。

年度別認定件数

年 度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
認定件数	新規	35	28	38	97	33	48	116
	再認定	122	147	225	191	159	73	189

※認定期間は5カ年、認定満了者には再度計画を作成するよう誘導し、再認定している。

- ・担い手の支援・育成に関する取組

担い手を支援・育成する団体として、八代市担い手育成総合支援協議会及び八代市認定農業者連絡協議会があり、経営改善、法人化、農業簿記等の研修や全国・九州担い手サミットへの参加等を通じ、農業者の経営向上を図っている。

②集落営農組織化支援活動

目 的 地域でまとまって集落営農組織を作り、将来的に効率的で安定した経営を行うよう助言、指導する。

H26年度迄の集落営農組織 10 組織

H26年度の集落活動支援重点地区 日奈久地区、北新地西区、平和地区、北出地区

③家族経営協定推進事業

目 的 家族経営中心の日本農業を魅力あるものとし、性別を問わず意欲をもって取り組めるよう、それぞれの意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりをするため、農業経営を担っている家族一人ひとりの役割と責任、所得等を明確にし、文書にして取り決める。

締 結 実 績 平成25年度まで 340戸 } 合計373戸
平成26年度 33戸 }

(7) 経営所得安定対策実施状況

年度	転作物等														実施農家数 戸	水稻作付 超過面積 ha	達成率 %	水稻作付 面積 (B) ha	水稻作付 目標面積 (A) ha	合計
	飼料 作物	麦	大豆	い草	トマト	地力増 進作物	その他 野菜	永年性 作物	花き・種苗類・ その他豆類等	調整 水田	自己保 全管理	その他								
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha								
H20	3999.0	4357.4	91.8	358.4	2,029	272.5	41.4	8.5	146.9	520.2	198.9	358.6	7.5	147.6	219.8	35.8	249.5	2207.2		
H21	4024.0	4365.4	92.2	341.4	2,165	285.6	26.7	7.0	218.0	531.6	70.4	385.5	6.9	117.2	198.3	29.0	268.7	2179.1		
H22	4024.0	4285.3	93.9	261.3	1,755	510.8	20.5	5.5	174.8	554.0	57.8	376.7	6.8	67.9	181.0	43.5	315.9	2315.2		
H23	3917.0	4014.8	97.5	97.8	1,963	728.8	26.2	2.6	149.1	561.3	32.5	398.1	4.7	106.3	181.0	34.0	256.7	2481.3		
H24	3872.0	4037.5	95.9	165.5	1,902	734.1	16.1	2.0	145.7	567.9	28.9	395.7	4.1	70.3	168.5	26.3	263.0	2422.6		
H25	3923.5	4147.9	94.6	224.4	1,848	607.2	17.9	2.3	135.2	584.2	31.7	401.7	2.9	70.7	139.5	27.9	254.8	2258.1		
H26	3646.0	3795.9	96	149.8	1,810	637.4	30.9	3.1	122.4	607.2	29.5	400.9	3.0	57.3	146.7	30.2	284.0	2321.7		

※ 平成21年度以前は「水田農業構造改革対策」

※ 平成22年～平成24年度は「戸別所得補償対策」

(8) 主要農作物生産及び家畜家きん飼養羽数の推移

年 度	穀物・いも類										野菜										家畜・家きん										果樹(かんきつ)			
	米		小麦		ばれいしょ		トマト		キャベツ		レタス		メロン		イグサ		乳牛		肉用牛		豚		ブロイラー		文旦類		計							
	作付 面積 ha	収穫量 t	飼育 戸数	飼育 頭数	作付 面積 ha	収穫 量 t	作付 面積 ha	収穫 量 t																										
H20	4,360	21,800	191	621	97	2,510	460	37,610	155	6,747	111	2,600	239	4,410	811	10,380	97	3	123	7	197	5	83	2	51	780	128	1,571						
H21	4,370	22,500	115	132	110	2,667	455	38,023	186	7,097	103	2,830	204	4,321	728	9,487	91	3	127	7	151	4	83	2	51	840	127	1,801						
H22	4,350	21,800	125	143	105	2,340	464	37,610	180	6,233	113	3,420	213	3,377	682	7,843	95	3	72	6	231	4	83	2	51	810	124	1,394						
H23	4,210	21,100	142	453	143	3,560	454	52,400	199	6,770	142	5,150	180	4,648	693	8,590	116	3	59	6	156	4	83	2	51	685	123	1,490						
H24	4,210	21,400	156	395	142	3,730	458	49,000	205	6,810	145	5,000	140	2,822	693	8,580	156	3	22	5	115	4	85	2	51	705	118	1,466						
H25	4,330	21,900	146	405	145	3,680	449	54,400	213	8,030	154	5,280	100	3,500	661	9,518	160	3	54	7	118	4	85	2	51	730	110	1,506						

農業振興課調べ

(9) 農業基盤整備事業

① 国営土地改良事業

ア 国営かんがい排水事業

地区名 八代平野地区

事業年度 国営 昭和39年度～同48年度

県営 昭和41年度～同56年度

団体営（土地改良区） 昭和45年度～昭和60年度

事業量 頭首工 1カ所 用水路工 35,000m 排水路工 4,000m

水利計画 取水量 25トン（1秒間につき）

うち農業用19.5トン（球磨川北岸15.5トン、同南岸4.0トン）、工業用 5.5トン

受益面積 6,340ha

うち旧八代市3,783ha（球磨川北岸2,569ha、同南岸1,214ha）、

旧千丁町815ha、旧鏡町1,718ha、旧宮原町24ha

受益農家数 6,068戸

うち旧八代市3,665戸、旧千丁町664戸、旧鏡町1,314戸、旧宮原町425戸

（単位：千円）

事業費

種別	全体	共同事業	内訳		
			工業	農業	
				かんがい排水	災害復旧
国営事業	4,144,607	1,401,000	585,618	493,152	322,230
うち頭首工	1,178,000	1,198,000	500,764	421,696	275,540
うちかんがい排水工	2,966,607	203,000	84,854	71,456	46,690
県営事業	10,310,265				
団体営事業	606,996				
うちかんがい排水工	606,996				
合計	15,061,868	1,401,000	585,618	493,152	322,230

事業費負担割合 国営 国 58% 県 21% 受益者 21%
 県営 国 50% 県 25% 受益者 25%
 団体営 国 55% 受益者 45%

受益者負担金の支払い 完工払い 負担額の20%、融資による年賦払い 80%

融資金の償還期限 国営 17年（据置2年）
 県営 20年（据置5年）
 団体営 15年

イ 国営造成土地改良施設整備事業

地区名 八代平野地区

事業年度 昭和62年～平成2年

事業量 頭首補強工 1式 ゲート補修 10門 幹線用水路補修

受益面積 6,340ha

うち旧八代市3,783ha（球磨川北岸2,569ha、同南岸1,214ha）、

旧千丁町815ha、旧鏡町1,718ha、旧宮原町24ha

事業費 784,234千円

②新農業構造改善事業実績

ア 金剛地区農業改善事業実績（昭和 54 年度～60 年度実績）

（単位：千円）

助成 区分	事業区分	事業内容	事業費	補助金 ()は公庫資金
補助 事業	土地基盤 整備事業	基幹農道整備		
		水島線	993m	
		揚・敷川内線	1,839m	
		催合線	646m	
		催合・敷川内線	1,376m	412,326
		敷川内線	449m	
		揚1線	543m	
揚2線	784m		288,626	

イ 西部地区農業改善事業実績（昭和 58 年度～平成 2 年度実績）

（単位：千円）

助成 区分	事業区分	事業内容	事業費	補助金 ()は公庫資金	
補助 事業	土地基盤 整備事業	排水路整備（郡築1番町）	1,668 m ²	114,140	79,870
		連絡農道（中北町）	478.6m	45,258	30,775
		農道整備（昭和同仁町）	270.5m	22,379	15,217
		客土 21 袋	88.31ha	220,808	151,188
		合計		402,585	277,050

③その他の整備事業

【本庁】

○ほ場整備事業

地区名	事業主体	事業年度	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	事業内訳	事業費 負担割合
弥次地区	熊本県	S41～47	308	428,400	区画整理 308ha 用水路 23,064m 排水路 28,862m 道路 31,690m 樋門 1カ所	国 45.0% 県 27.5% 受益者 27.5%
竜西地区	熊本県	S43～54	621	1,227,400	区画整理 621ha 幹線用水路 13,203m 用水路 42,031m 排水路 61,780m 道路 62,249m	国 45.0% 県 27.5% 受益者 27.5%
郡築内水面 干拓	熊本県	S44～48	70.6	189,078	区画整理 50.9ha 農地造成 19.7ha 幹線用水路 3,368m 用水路 1,254m 道路 1,931m 護岸 553m	国 45.0% 県 27.5% 受益者 27.5%
古閑下町地区	八代平野北部 土地改良区	S49～52	54.2	152,158	区画整理 54.2ha 用水路 5,484.6m 排水路 4,995m 道路 6,120m	国 45.0% 県 10.0% 受益者 45.0%
八代南部地区	熊本県	H元～9	101	1,328,000	区画整理 101ha 用水路 14,225m 排水路 9,356m 道路 9,475m 客土 87ha	国 45.0% 県 27.5% 受益者 27.5% 受益者負担のうち 市1/2補助
金剛地区	熊本県	H6～13	74	1,237,000 うち排特分 233,942	区画整理 57.15ha 用水路 9,732.7m 排水路 8,445.4m (うち排特分 2,541.6m) 道路 6,122.1m 客土 3.73ha 揚水機 2基	国 45.0% 県 30.0% 受益者 25.0% 受益者負担内訳 ・ほ場分 市50%地元50% ・排特分 市100%地元0%

○農道整備事業

ア 土地改良融資事業（農道舗装・農道改良）

目的	主要農業用道路を舗装及び改良し、農業資材及び農産物の搬出入を容易にし、農業経営の向上、改善、近代化を図る。
事業主体	旧八代市
実施期間	農道舗装 昭和44年度～平成8年度 農道改良 昭和53年度～平成11年度
財源	農林漁業金融公庫からの融資（事業費全額） 農協が借入主体となり、市に分担金として納入。次年度以降、市が償還金を全額補助。
償還期間	15年（5年据置）

(農道舗装)

項目 \ 年度	H6まで	H7	H8	合 計
事業費(千円)	994,718	1,766	1,374	997,858
路線数	345	1	1	347
延長(m)	216,108.3	132.0	122.8	216,363.1
受益面積(ha)	323.5	6.0	7.5	337.0

(農道改良)

項目 \ 年度	H9まで	H10	H11	合 計
事業費(千円)	1,165,984	10,510	8,760	1,185,254
路線数	84	1	1	86
延長(m)	21,746.2	112.4	106.0	21,964.6
受益面積(ha)	561.5	5.3	4.8	571.6

イ 団体営農道整備事業(農道舗装)

事業主体：旧八代市

地区名	事業費(千円)	事業の概要	実施期間
平 山	45,000	幅員3.5m 延長3,500m	S50～52年
竜 西	50,100	幅員3.5m 延長6,700m	S54
竜西第2	20,000	幅員3.5m 延長2,400m	S55
竜西第3	21,000	幅員3.5m 延長2,600m	S55
合 計	136,100	延長15,200m	

ウ 団体営農道整備事業(農道改良)

事業主体：旧八代市

地区名	事業費(千円)	事業の概要	実施期間
平 山	62,200	幅員5.0m 延長1,299m	S57～62年
水 島	69,200	幅員5.0m 延長1,218m	S57～61年
高小原	109,300	幅員4.5m 延長1,654m	平成元～4年
合 計	240,700	延長4,171m	

エ 広域営農団地(大規模)農道整備事業

事業年度 昭和46年度～昭和60年度

区 間 旧八代市(敷川内町)～宇土郡不知火町

道路延長 L=24,828m

建設省 L=3,328m

農林省 L=21,500m (うち旧八代市 8,913m)

幅 員 8m(車道6.5m)

事業費 8,397,190千円 (国 65% 県 25% 関係市町村 10%)

○県営大規模湛水防除事業

地区名	地域	事業年度	受益面積	受益戸数	事業内容	事業費
郡 築 地 区	郡築1番町 ～ 郡築12番町	S 50～57	785ha 流域面積 2,241ha	農 家 632戸 非農家 194戸 計 826戸	排水機場 1カ所 排水ポンプ φ2,000mm×3台 (エンジン800馬力) 排水能力 30t/秒	1,182,300千円 国 60.0% 県 25.5% 市 14.5%
金 剛 地 区	金剛地区の 新干拓地と 旧干拓地の 一部	S 50～56	409ha 流域面積 838ha	農 家 252戸 非農家 29戸 計 281戸	排水機場 1カ所 排水ポンプ φ1,500mm×2台 排水能力 10t/秒 樋門 3カ所	469,830千円 国 60.0% 県 25.5% 市 14.5%
八代南部地区	金剛地区の 一部と日奈 久地区	S 61～H3	900ha 流域面積 2,838ha	農 家 883戸 非農家 260戸 計 1,143戸	排水機場 2カ所 排水ポンプ φ2,000mm×4台 (エンジン 660馬力) 排水能力 40t/秒 水中ポンプ φ300mm×2台 (モーター 5.5kw) 排水能力 0.3t/秒 山下排水路 400m	2,541,434千円 国 60.0% 県 25.5% 市 14.5%

○県営小規模湛水防除事業

地区名	事業年度	受益面積	流域面積	事業費
昭和地区	H2～5	206ha	695ha (旧八代市563ha 旧千丁町132ha)	762,000千円

○県営ため池等整備事業

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
明治新田地区 (湖岸堤防)	S 61～H元	354ha	護岸工 L=664m 樋門工 1カ所	124,784千円
郡 築 地 区 (湖岸堤防)	S 62～H4	264.5ha	護岸工 L=1,380m	219,044千円
新 開 地 区 (湖岸堤防)	H2～5	354ha	護岸工 L=500m	110,100千円
川田町西地区 (用排水施設 整備・土砂 崩壊防止)	H5～12	135ha	山止水路 1,410.0m 法止水路 484.4m 砂防ダム 1カ所	30,100千円
昭 和 地 区 (湖岸堤防)	H6～7	252ha	護岸工 L=1,320m	238,000千円
新 開 2 地 区 (湖岸堤防)	H7～9	354ha	護岸工 L=670.5m	154,000千円
日 奈 久 新 開 地 区 (湖岸堤防)	H17～20	252ha	護岸工 L=590.0m 樋門工 1カ所	127,050千円

○団体営ため池等整備事業

地区名	事業主体	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
昭和 同 仁 地 区 (湖岸堤防)	旧八代市	S 63～H4	38.7ha	護岸工 L=666.8m	70,700千円

○県営農業用河川工作物応急対策事業

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
明治新田地区	H12～13	1,093ha	排水樋門改修 スイングゲート 6門 (2.1×2.3) マイターゲート 4門 (3.0×2.3) フラップゲート 6門 (2.1×2.3)	138,000千円

○県営排水対策特別事業

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
郡築1番地区	S55～59	190ha	排水路工 L=1,932m	176,000千円
郡築12番地区	S55～59	91ha	排水路工 L=2,223m	159,000千円
松高地区	S56～60	63ha	排水路工 L=2,138m	309,000千円
高田地区	S56～60	48ha	排水路工 L=1,509m	216,000千円
二の丸地区	S56～61	114ha 旧八代市 6ha 旧千丁町 108ha	排水路工 L=2,629.6m 旧八代市 878.6m 旧千丁町 1,751.0m	335,000千円 旧八代市 150,519千円 旧千丁町 184,481千円
昭和北部地区	S56～62	60ha	排水路工 L=1,811m	309,000千円
昭和南部地区	S56～62	105ha	排水路工 L=4,430.1m	536,000千円
昭和地区	S61～63	62ha	排水路工 L=1,330m	110,000千円
弥次地区	S61～63	45ha	排水路工 L=1,987.2m	168,000千円
催合地区	S63～H4	106ha	排水路工 L=780m 樋門工 1カ所 (6.5×1.6×1連)	167,000千円
吉王丸地区	H元～4	29ha 旧八代市 11.5ha 旧千丁町 17.5ha	排水路工 L=1,796m 旧八代市 322m 旧千丁町 1,474m	173,000千円 旧八代市 27,500千円 旧千丁町 145,500千円
太田郷地区	H元～6	175ha	排水路工 L=4,777.2m	510,200千円
郡築地区	H元～8	331ha	排水機場工 (横軸軸流 Ø1,500mm×240kw×4台) 排水路工 L=856m 樋門工 3カ所	1,718,200千円
弥次北部地区	H元～11	255ha	排水路工 L=7,071m 樋門工 1カ所	1,006,800千円
おぎのえ 扇ノ江地区	H2～4	22ha 旧八代市 15ha 旧千丁町 7ha	排水路工 L=1,199m 旧八代市 501m 旧千丁町 698m	75,000千円 旧八代市 32,094千円 旧千丁町 42,906千円

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
大慶地区	H2~7	75ha 旧八代市 64ha 旧千丁町 11ha	排水路工 L=2,019m 旧八代市 1,042m 旧千丁町 977m	337,000千円 旧八代市 95,354千円 旧千丁町 241,646千円
平山地区	H6~7	27ha	排水路工 L=1,055m	129,100千円
第一吉王丸地区	H6~7	23ha 旧八代市 13ha 旧千丁町 10ha	排水路工 L=1,080m 旧八代市 437.05m 旧千丁町 642.95m	106,500千円 旧八代市 42,403千円 旧千丁町 64,097千円
南吉王丸地区	H6~8	30ha 旧八代市 11ha 旧千丁町 19ha	排水路工 L=1,304m 旧八代市 339.9m 旧千丁町 964.1m	120,000千円 旧八代市 30,641千円 旧千丁町 89,359千円
第二扇ノ江地区	H7~8	27ha 旧八代市 10.6ha 旧千丁町 16.4ha	排水路工 L=1,200m 旧八代市 310m 旧千丁町 890m	116,000千円 旧八代市 29,967千円 旧千丁町 86,033千円
高小原地区	H7~10	58ha	排水路工 L=1,264m	126,500千円
弥次第二地区	H14~16	31ha	排水路工 L=1,650m	157,700千円
竜西地区	H22~26	119.8ha	排水路工 L=5,907m	514,000千円

○県営かんがい排水事業（一般型）

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
平和地区	H8~13	293ha	排水機場 2カ所 樋門工 1カ所 排水路工 L=1,300m	1,568,300千円

○県営基幹水利施設補修事業

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
明治新田地区	H14~16	985ha	排水機場設備補修	216,500千円

○県営地域用水事業

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
郡 築	H21~24		親水護岸 L=518m 周回道路 L=570m	113,800千円

○土地改良融資事業（かんがい排水・農道）

目的 八代地域は干拓による造成地のため、地下水位が高く、排水障害による農業生産の再編成を阻害している。排水路を改修することにより、汎用農地を確保し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。

事業主体 八代市

実施期間 昭和53年度～平成23年度

財源 日本政策金融公庫からの融資（事業費全額）

農協が借入主体となり、市に分担金として納入。次年度以降、市が償還金を全額補助。

償還期間 15年（5年据え置き）

項目	年度	H21まで	H22	H23	H24	H25	H26	合計
事業費(千円)		5,552,846	92,000	92,000	92,000	84,506	85,400	5,998,752
路線数		412	8	8	7	7	7	449
延長(m)		109,334.9	1,888.0	2,086.0	2,104.7	1,711.1	1,699.0	118,823.7
受益面積(ha)		2,740.4	34.0	55.0	48.9	47.5	38.0	2,963.8

○県営経営体育成基盤整備事業（旧県営土地改良総合整備事業）

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
郡築北部地区	H3～16	403.0ha	道路工 L=21,167m 排水路工 L=21,931m 用水路工 L=3,470m 客土工 A=38.5ha	3,544,000千円
郡築中部地区	H3～16	138.2ha	道路工 L=5,274m 排水路工 L=8,078m 用水路工 L=10,125m 客土工 A=9ha	1,624,000千円
郡築南部地区	H3～15	141.4ha	道路工 L=8,217m 排水路工 L=7,776m	1,459,000千円
平和地区	H8～23	289.2ha	道路工 L=21,725m 排水路工 L=27,590m 用水路工 L=31,594m パンプポイント 9カ所 揚水機場 10カ所 客土工 A=84.1ha	5,253,000千円
水島地区	H12～22	120.6ha	道路工 L=9,140m 排水路工 L=12,743m 用水路工 L=2,111m	1,929,000千円

○団体営農村基盤総合整備事業

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
八代北部地区 (古閑浜町・井揚町)	S54～H2	141ha	農業用排水 L=4,502m 農業集落排水 L=1,857m 農道 L=3,457m	539,000千円

○基盤整備促進事業（事業地区：旧八代市）

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
沖町地区	S56~63	26.7ha	道路工 L=1,220m 排水路工 L=1,411m 客土工 A=3.7ha	178,000千円
松高地区	S56~63	45.3ha	道路工 L=1,880m 排水路工 L=1,026m 客土工 A=3.7ha	166,500千円
新開地区	H元~7	45.0ha	道路工 L=3,185m 排水路工 L=2,486m 客土工 A=23.9ha	496,000千円
揚町地区	H3~7	56.0ha	道路工 L=1,978m 排水路工 L=3,212m 客土工 A=0.26ha 暗渠排水 A=36ha	298,500千円
新開西地区	H7~10	33.5ha	道路工 L=2,315m 排水路工 L=2,162.1m 客土工 A=4.38ha	335,000千円
大福寺地区	H7~11	37.0ha	道路工 L=2,691.1m 排水路工 L=3,626m 用水路工 L=6,958.2m 揚水機場 3基	552,300千円
日奈久新開地	H11~14	9.0ha	道路工 L=826m 排水路工 L=1,903.4m	136,000千円
植柳下地区	H12~15	28.0ha	排水路工 L=3,194m	107,000千円
平山新町地区	H14~16	8.0ha	排水路工 L=925m	52,000千円
日奈久新地区	H20~22	11.3ha	道路工 L=705m 排水路工 L=1,518m	69,010千円
鼠蔵地区	H20~23	52.5ha	排水路工 L=5,656m	290,000千円
北原地区	H20~22	15.7ha	排水路工 L=1,450m	74,139千円

○農業体質強化基盤整備促進事業

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
鼠蔵地区	H24 (H23繰越)	5.7ha	排水路工 L=565.4m	26,400千円
八代1地区	H24 (H23繰越) ~ H25 (H24繰越)	32.3ha	排水路工 L=2,491.9m	106,880千円
八代2地区	H24 (H23繰越)	181.1ha	区画拡大 暗渠排水 A=29.7ha A=151.4ha	255,048千円
八代3地区	H25 (H24繰越)	13.1ha	排水路工 L=1,362.2m	49,480千円
八代4地区	H25 (H24繰越)	193.1ha	区画拡大 暗渠排水 A=14.9ha A=178.2ha	282,265千円

○農業基盤整備促進事業（H24新規事業）

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
八代平野地区	H25（H24繰越）	66.8ha	区画拡大 暗渠排水 A=29.7ha A=151.4ha	26,400千円
八代平野4地区	H25（H24繰越）	7,270ha	区画拡大 暗渠排水 A=29.7ha A=151.4ha	106,880千円
八代平野5地区	H26（H24繰越）	268.3ha	区画拡大 暗渠排水 A=12.1ha A=256.2ha	396,350千円
八代5地区	H26（H25繰越）	26ha	排水路 L=1,520m	100,000千円
八代平野北部	H26（H25繰越）	4,742ha	さく井 用水路 N=2 L=4,183.6m	150,000千円
金剛	H26（H25繰越）	276ha	用水路 L=250m	10,500千円
八代平野6地区	H26	59ha	区画拡大 暗渠排水 A=1.1ha A=58.4ha	88,679千円

○農業水利施設保全合理化作業（H24新規事業）（土地改良区事業主体）

地区名	事業年度	受益面積	事業内容	事業費
八代平野1地区	H25（H24繰越）	6,340ha	転倒堰更新・魚道改修・ 管理棟改修一式	76,460千円
八代平野2地区	H25（H24繰越）	5,218ha	用水調整ゲート改修・ ネットフェンス設置外	166,500千円
八代平野3地区	H25（H24繰越）	550ha	ネットフェンス L=1,700m	18,400千円
平和地区	H25（H24繰越）	293ha	ネットフェンス L=300m・ 水位調整ゲート改修一式	17,333千円
八代平野北部2	H26（H24繰越）	4,742ha	ネットフェンス L=3,820m	50,000千円

○熊本県農業農村整備推進交付金特認事業

事業名	地区名	事業年度	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	事業内容
農業農村整備推進交付金特認事業	高小原町	H21	7.6	15,928	排水路工 L=468.4m
農業農村整備推進交付金特認事業	海士江町第一	H22	5.1	11,813	排水路工 L=297.3m

【坂本支所】

○農業構造改善事業（昭和42年度～44年度）

区分	事業区分	事業内容	事業費 (千円)
補助事業	土地基盤整備事業	農地造成（みかん） 開園 8.30ha 農道 2,607m	12,000
		集団みかん園造成改良 開園 10.49ha 農道 3,889m 改良 9.5ha	20,790
	経営近代化施設	みかん園共同防除施設（2カ所） 10.60ha 19.99ha	8,770
		みかん中継集荷場 135㎡×1棟	3,143
		みかん貯蔵所 231㎡×1棟	16,788
	補助事業計		
融資単独事業		みかん植栽 18.36ha	11,016
		みかん貯蔵所 18棟	9,412
		小型トラクター 3台	665
		動力草刈機 15台	630
		動力噴霧機 2台	60
		小型四輪車 22台	8,556
	融資事業計		

○第一期山村振興農林漁業特別対策事業（昭和46年度～48年度）（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目		施行箇所	実施年度	受益範囲 (ha)	事業内容	事業費 (千円)
生産基盤整備	農道	八ツ枝	S46	8戸 1.5ha	L=270.0m W=3.6m	2,871
	自動車道開設	大谷	S47	29.5ha	L=441.4m W=3.6m	5,389
	農地造成（茶）	責	S48	8戸 9.3ha	L=579.5m W=3.5m	15,000
経営近代化施設	緑茶加工施設	大門瀬	S47	323戸 27.5ha	機械器具一式	4,950
	い草集荷所	寺前瀬	S48	160戸 59.0ha	492.0㎡	8,300

○第二期山村振興農林漁業特別対策事業（昭和54年度～57年度）（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目		施行箇所	実施年度	受益範囲 (ha)	事業内容	事業費 (千円)
生産基盤整備	かんがい排水	仲畑	S54	10戸 1.0ha	L=196.0m	1,000
	農道	谷向		16戸 1.0ha	L=163.0m W=3.0m	2,116
環境整備	生活改善センター	鶴喰		101戸 350人	建物 199.0㎡	20,700
農業経営近代化	ほ場整備	大門瀬	S55～56	30戸 5.0ha	5.0ha	38,400
	ほ場整備	大門瀬	S57	20戸 0.8ha	0.8ha	13,000
	かんがい排水	山神		11戸 1.0ha	L=333.5m	3,128
	かんがい排水	溝口		19戸 2.2ha	L=220.4m	1,661
	かんがい排水	登立		17戸 1.4ha	L=86.0m	897
	かんがい排水	梶原		16戸 1.3ha	L=36.31m	4,314
環境整備	生活改善センター	深水		144戸 633人	1棟 198.0㎡	23,000

○農村地域トータルライフ向上対策事業（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目		施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
機整 能施 設備	坂本村生活館	早水	S61	敷地造成 468.0㎡ 建物1棟 358.0㎡	46,291

○地域農業拠点整備事業（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目		施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
小規模 基盤 整備 土地	中畑地区ほ場整備 (1工区～2工区)	中畑	S62	整地工 4.99ha 農道工 1,309.0m 用水工 1,259.0m 排水工 378.3m	43,889
	中畑地区換地業務	中畑	S63		341

○第三期山村振興農林漁業特別対策事業（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目		施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
城平地区ほ場整備		上鶴	S61	整地工 0.73ha 道路工 420.0m 排水工 279.0m	20,047
小規模 基盤 整備 土地	梅木鶴地区ほ場整備	梅木鶴	H元	整地工 0.50ha 農道工 140.0m 用水工 235.3m 排水工 13.0m	7,920
	梅木鶴地区ほ場整備	梅木鶴	H2	整地工 2.40ha 農道工 565.0m 用水工 935.0m 排水工 70.0m	23,851
環 境 整 備 事 業	久多良木地区多目的集会施設 設計・管理委託	久多良木	H5	建物 243.0㎡	2,041
	ポーリング委託			ポーリング 7m×2本	875
	集会施設新築工事			建物1棟 243.0㎡	42,798
	西部地区多目的集会施設 測量委託	西部		用地測量 2,000.0㎡	723
	西部地区多目的集会施設 設計・管理委託	西部	H6	建物 282.0㎡	2,522
	西部地区多目的集会施設 建設・用地造成			建物 282.0㎡	60,699

○中山間地域農村活性化総合整備事業（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目		施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
女原地区ほ場整備		女原	H2	整地工 1.10ha 農道工 114.0m 用水工 90.6m 排水工 174.2m	12,995
小川内地区ほ場整備（1工区）		小川内	H2～3	整地工 4.30ha 農道工 1,301.0m 排水工 157.0m	39,459
小川内地区ほ場整備（2工区）				整地工 3.10ha 農道工 908.0m 排水工 174.0m	33,650
小川内地区ほ場整備（用水路1工区）				用水工 1,830.0m	12,759
小川内地区ほ場整備（用水路2工区）				用水工 1,209.0m	11,129

事業区分・種目	施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
中山間地域農村活性化総合整備事業 計画策定委託業務		H2		2,987
中山間地域農村活性化総合整備事業 設計委託業務				5,433
中山間地域農村活性化総合整備事業 換地業務委託				3,794
小川内地区ほ場整備 (1工区)	小川内	H3~4	整地工 2.30ha 農道工 853.5m 用水工 889.0m 排水工 235.5m	32,122
小川内地区ほ場整備 (2工区)			整地工 3.50ha 農道工 903.5m 用水工 966.0m 排水工 495.0m	40,962
小川内地区ほ場整備 (3工区)			整地工 2.27ha 農道工 698.0m 用水工 1,017.0m 排水工 174.6m	33,681
小川内地区ほ場整備 (4工区)			整地工 3.94ha 農道工 1,004.0m 用水工 868.0m 排水工 384.5m	36,343
中山間地域農村活性化総合整備事業 測量設計委託	小川内	H3		5,459
中山間地域農村活性化総合整備事業 小川内換地業務				659
小川内地区ほ場整備 (1工区)	小川内	H4~5	整地工 2.95ha 農道工 588.0m 用水工 802.0m 排水工 298.5m	30,972
小川内地区ほ場整備 (2工区)			整地工 2.60ha 農道工 580.0m 用水工 539.0m 排水工 358.0m	25,984
小川内地区ほ場整備 (3工区)			整地工 2.62ha 農道工 487.0m 用水工 696.0m 排水工 412.0m	26,212
小川内地区ほ場整備 電柱移設	小川内	H4		3,364
鶴喰地区農道整備	鶴喰		L=449.0m W=3.0m	4,120
中畑地区農道整備	中畑		L=891.4m W=3.0m	7,890
久多良木地区多目的集会所	久多良木		用地整備 2,000㎡	23,759
中畑・鶴喰地区農道整備測量設計 業務委託				4,500
小川内地区ほ場整備測量設計委託 業務				6,350
久多良木地区用地整備事業測量設計 委託				2,150
小川内地区(1・2地区) 換地業務委託	小川内			2,161
小川内地区(2工区) 確定測量業務委託			452	

事業区分・種目		施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
小川内地区ほ場整備 (1工区)		小川内	H5~6	整地工 3.20ha 農道工 653.5m 用水工 713.0m 排水工 373.5m	40,586
小川内地区ほ場整備 (2工区)				整地工 3.23ha 農道工 858.0m 用水工 1,101.0m 排水工 221.0m	44,887
小川内地区ほ場整備 (3工区)				整地工 6.86ha 農道工 294.0m 用水工 521.8m 排水工 542.3m	28,000
小川内地区ほ場整備設計委託		小川内	H5		7,126
小川内地区換地業務委託					1,924
畑かん施設工事 鶴喰地区営農飲雑用水施設設計業務委託		鶴喰			5,871
鶴喰地区 営農飲 雑用水	施設新設 (1工区)	鶴喰	H6	取水堰築造 導水管敷設 520.0m	7,875
	施設新設 (2工区)			電気室電気計装一式	27,696
	施設新設 (3工区)			緩速ろ過 配水池築造	26,162
	施設新設 (4工区)			配水池流水管築造一式	14,008
	施設新設 (5工区)			配水管敷設 1,301.0m	41,179
	施設新設 (6工区)			配水管敷設 997.5m	30,836
	施設新設 (7工区)			配水管敷設 834.5m	24,514
小川内地区ほ場整備		小川内		護岸工 66.0m	5,201
小川内地区ほ場整備		小川内	H7	排水施設外	26,429
小川内地区確定測量業務委託					329
小川内地区換地業務委託					6,209
小川内地区ほ場整備		小川内	H8	1筆取水工 1筆排水工 切取 1,575m ³ 盛土埋戻 1,575m ³	4,388
換地業務委託 土取場用地境界測量委託					1,299
小川内地区ほ場整備換地業務委託		小川内	H9		1,347

○新山村振興等活性化推進事業（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目	施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
生活環境整備事業 山村振興鶴喰地区測量設計業務委託	鶴 喰	H9		150,000
鶴喰地区農山村広場整備			広場工 1,493.6㎡ 駐車場 829.0㎡ 取付道路 128.6m トイレ1、ベンチ6	25,502
生活環境整備事業 坂本村農林水産物直売・食材供給 施設設計・管理委託	川 岳	H10		4,515
坂本村農林水産物直売・食材供給 施設新築工事			建物1棟 286㎡	72,594

○基盤整備促進事業（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目	施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
農道環境整備 基盤整備促進事業（農道環境整備）測量委託	小川内	H10		5,460
小川内線舗装工事			L=2,002.7m W=2.5~5.5m	24,423
農道環境整備 農道小川内線舗装工事測量設計業務委託	小川内	H11		5,773
小川内線舗装工事			L=2,182.2m W=3.0~4.0m	23,454
農道環境整備 農道舗装工事測量設計業務委託	小川内	H12		5,460
農道小川内・久多良木線舗装工事	小川内 久多良木		L=2,808.0m W=1.5~8.2m	24,089

○団体営事業（事業主体：旧坂本村）

事業区分・種目	施行箇所	実施年度	事業内容	事業費 (千円)
団体営ほ場整備事業 鶴喰地区ほ場整備	鶴 喰	S53~57	整地工 14.1ha 水路工 2,468.2m 排水工 1,777.2m 道路工 1,154.0m	102,500
単県農業農村整備事業 久多良木多目的集会施設 広場舗装・転落防護柵設置工事	久多良木	H13	舗装 780.0㎡ 防護柵設置 38m	3,251

【千丁支所】

○県営事業

事業名	地区名	事業年度	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	事業内容
湛水防除事業	八代新地地区	H12～18	132.0	554,590	排水機場工 1カ所 導水路工 L=867m 排水ポンプ φ900mm 4機 吐出力(全体) 6.7m ³ /s
排水対策特別事業	八代新地地区	H12～18	72.0	270,200	排水路工 L=1,759.6m
排水対策特別事業	新牟田地区	H17～23	190.0	1,417,700	排水路工 L=750m 排水機場工 1カ所 排水ポンプ φ1800mm 4機 吐出力(全体) 28m ³ /s
排水対策特別事業	東牟田地区	H19～24	27.0	366,000	排水路工 L=210m 排水機場工 1カ所 排水ポンプ φ700mm 2機 吐出力(全体) 1.5m ³ /s
排水対策特別事業	第二東牟田地区	H29以降 (予定)	62.8	470,000	排水路工 L=640m 排水機場工 1カ所 排水ポンプ φ800mm 2機 吐出力(全体) 2.4m ³ /s

※ 新牟田地区の排水機場は、県土木とのアロケ事業として1/4を県土木部が負担。

※ 東牟田地区は平成18年度調査、平成19年度採択。

※ 第二東牟田地区は、東牟田地区の進捗及び河川の築堤と県道改良事業の進捗を考慮し、採択申請を行う。

○単県農業農村整備事業

事業名	地区名	事業年度	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	事業内容
単県農業農村整備事業	新牟田一地区	H17	5.0	10,000	排水路工 L=210m
単県農業農村整備事業	八代新地地区	H18	4.9	20,500	排水路工 L=470m

○熊本県農業農村整備推進交付金特認事業

事業名	地区名	事業年度	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	事業内容
農業農村整備推進交付金特認事業	二の丸	H22	5.5	11,188	排水路工 L=389m

【鏡支所】

○国営事業

事業名	地区名	関係市町村	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
国営かんがい排水事業	八代平野	旧八代市 旧千丁町 旧鏡町 旧宮原町	S39～48	6,340	7,112	4,325,000	頭首工 1カ所 用水路 L=35km 排水路 L=4km
国営造成土地改良施設整備事業	八代平野	旧八代市 旧千丁町 旧鏡町 旧宮原町	S62～H2	6,340	7,275	784,234	頭首工 1カ所 ゲート補修 10門 幹線用水路補修

○県営事業

事業名	地区名	関係市町村	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容	
かんがい排水事業	北新地 並びに 大韮川	旧八代市 旧鏡町 旧千丁町	S22～26	578	0	14,164	堤防補強 L=2,551m パラペット L=3,884m	
	八代平野	旧八代市 旧千丁町 旧鏡町 旧宮原町	S41～56	6,794	7,379	9,627,261	排水機場 7カ所 用水路 L=32,781m 排水路 L=62,134m 排水樋門 7カ所	
	氷川下流	旧竜北町 旧宮原町 旧鏡町	S48～63	1,287	998	3,370,040	頭首工1カ所 L=79.9m 用水路工 L=15,067m 水管理施設工一式	
排水対策特別事業	津口	旧鏡町	S54～57	68	99	192,000	排水路 L=2,529.3m	
	両出	旧鏡町	S55～59	142	161	351,000	排水路 L=3,273m	
	第2北新地	旧鏡町	H2～6	40	35	170,000	排水路 L=2,074m	
	芝口	旧鏡町	H3～7	26	26	148,500	排水路 L=1,217m	
	有佐	旧鏡町	H3～7	34	53	146,000	排水路 L=1,691m	
	第二芝口	旧鏡町	H4～7	28	40	135,000	排水路 L=1,085m	
	中島	旧鏡町	H4～8	29	54	186,000	排水路 L=1,715m	
	第二有佐	旧鏡町	H5～8	45	50	144,000	排水路 L=1,772m	
	北新地	旧鏡町	H2～9	25	33	291,400	排水路 L=1,396m	
	第二両出	旧鏡町 旧千丁町	H12～16	156	158	655,400	排水路工 L=584m 排水機場 1カ所	
鏡町塩浜	八代市	H19～24	79	141	737,100	排水路工 L=1,340m 排水機場 1カ所		
ほ場整備事業 (一般)	野崎	旧鏡町	S55～62	158	125	1,321,522	区画整理 158ha	
特殊ほ場整備事業	北新地	旧鏡町	S45～51	190	91	705,870	区画整理 152.8ha 整地工 24.7ha 農地造成 12.8ha	
経営体育成基盤整備事業	土地改良 総合整備事	第二中	旧鏡町	H7～15	119	124	1,091,000	排水路工 L=11,137m 農道 L=8,982m
	一般	鏡町塩浜	旧鏡町	H24～H28	53	111	351,000	排水路 L=4,762m 農道 L=291m 客土 11.2ha 暗渠 10.2ha
		野崎	旧鏡町	H26～H30	164	105	643,000	排水機場 1箇所 排水路 L=6.0km 農道 L=4.0km 客土 36.3ha 暗渠 12.5ha
		両出	旧鏡町	H27～H31	166	179	1,142,000	排水路 L=13.73km 用水路 L=9.16km 農道 L=6.67km 客土 24.9ha 暗渠 9.0ha
		中島	旧鏡町 旧宮原町	H12～16	62	98	304,000	排水路工 L=4,942m 農道 L=2,210m
	担い手支援	大傘田	旧千丁町 旧鏡町	H13～16	32	88	231,000	排水路工 L=4,823m 農道 L=1,150m
		新屋敷	八代市	H18～22	23	46	220,000	排水路 2,900m 農道 1,400m 客土 6.0ha 暗渠 6.8ha
		第二西区	八代市	H18～23	40	56	490,000	排水路 2,964.5m 農道 2,626.2m 客土 17.4ha
								暗渠 27.3ha

事業名	地区名	関係市町村	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
地域水田農業支援緊急整備事業	北新地中央	旧鏡町	H18~23	197	156	731,000	客土暗渠 149.4ha 148.0ha
一般農道整備事業 (基幹農道舗装)	鏡	旧鏡町	S48~51	335	0	60,000	道路工 L=3,415m
農林漁業用揮発油税替農道整備事業	鏡	旧鏡町	S40~42	451	0	32,054	道路工 L=3,014m
	宮原文政	旧鏡町	S44~46	527	0	46,600	道路工 L=3,418m
ため池等整備事業 (湖岸堤防)	芝口	旧鏡町	H5~6	218	0	111,370	堤防 L=580m
	南芝口	旧鏡町	H7~9	218	460	186,070	護岸工 L=692m
湛水防除事業	野崎	旧鏡町	S52~60	327	174	777,000	排水機場 2カ所
	鏡	旧鏡町	S51~61	713	353	1,293,000	排水機場 1カ所
	碓原	旧鏡町	H5~8	606	0	1,172,000	排水機場 1カ所
海岸保全施設整備事業	北新地	旧鏡町	S62~63	2,709	4,121	23,000	腰石垣 L=99m
海岸環境整備事業	北新地	旧鏡町	H5~9	2,709	4,121	100,000	護岸工 L=90m

○団体営事業

事業名	地区名	関係市町村	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
かんがい排水事業	北新地	旧鏡町	S45~47	256	0	140,563	用水路工 L=15,593m
	野崎	旧鏡町	S51~54	189	0	56,880	用水路 L=1,086m
	文政南部	旧鏡町	S50~55	222	0	185,000	用水路 L=8,241m
	碓原	旧鏡町	S53~56	88	0	36,300	用水路工 L=1,768m
	内田宝出	旧鏡町	S52~57	193	0	128,100	用水路 L=4,416m
	塩浜	旧鏡町	S62~H元	18	0	40,900	用水路 L=640m
	内田	旧鏡町	S63~H元	30	0	27,400	用水路 L=592m
	北新地	旧鏡町	H2~4	23	0	24,500	用排水路 L=702m
土地改良施設修繕保全事業	八代北部	旧八代市 旧千丁町 旧鏡町	H6	0	0	30,000	フェンス L=2,679m
	八代平野	旧八代市 旧千丁町 旧鏡町 旧宮原町	H7	0	0	33,000	フェンス L=3,500m
	八代北部	旧八代市 旧千丁町 旧鏡町	H8	0	0	30,000	フェンス L=2,993m
	八代平野	旧八代市 旧鏡町	H9	0	0	33,000	ネットフェンス L=3,717m
	八代平野	旧八代市 旧鏡町	H11	0	0	26,100	ネットフェンス L=2,514m

事業名	地区名	関係市町村	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容	
土地改良 総合整備事業 (土地総型)	宝出	旧鏡町	S53~56	68	112	144,100	農道 L=3,713m	
	西区	旧鏡町	H5~7	41	46	226,800	用排水路 L=3,285m	
小規模排水 特別対策事業	津口第1	旧鏡町	S55	11	0	38,350	農業用排水路 L=937m	
	津口第2	旧鏡町	S55	12	0	48,070	農業用排水路 L=1,050m	
	大還	旧鏡町	H3	9	17	22,700	排水路工 L=671m	
水田汎用化 基盤整備事業	有佐	旧鏡町	H9	47	175	210,000	排水路 L=3,728m 農道 L=390m	
農道整備 事業	一般	内田	旧鏡町	S45~47	0	0	46,946	道路工 L=1,100m
		津口	旧鏡町	S53~54	0	0	44,200	道路工 L=1,100m
		内田	旧鏡町	S54~55	0	0	15,300	道路工 L=500m
		碓原	旧鏡町	S56~58	0	0	39,900	道路工 L=1,679m
	農道舗装	宝出	旧鏡町	S46	0	0	3,783	道路工 L=600m
	農道橋	宝出	旧鏡町	S38	0	0	100	1カ所
	特殊改良	鏡	旧鏡町	S63	0	0	22,500	道路工 L=2,141m
基盤整備促進事業	芝口	旧鏡町	H10~15	48	0	159,000	排水路工 L=3,018.3m 道路工 L=696m	
農村総合整備事業	鏡	旧鏡町	S52~H元	0	0	1,440,000	水路 23,232m 道路 5,139m センター 1カ所	
ため池等整備事業 (老朽ため池)	塩浜	旧鏡町	S62~63	7	0	34,140	ため池堤体工一式	

○熊本県農業農村整備推進交付金特認事業

事業名	地区名	関係市町村	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
特認事業	両出江湖開	旧鏡町	H23	2	4	90,000	排水路工 L=161.5m

○農業体質強化基盤整備促進事業

事業名	地区名	関係市町村	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
定率助成	野崎、碓原	旧鏡町	H24	6	15	26,200	排水路工 L=495m

【東陽支所】

○県営事業 (事業主体：熊本県)

事業名	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
県営農業集落排水事業	南	H8~11		518	1,136,920	管路延長 L=8.553m 中継ポンプ 11カ所 処理施設 1棟
県営一般農道整備事業	河俣	H4~16	65	83	781,638	施行延長 L=3.900m

○農業構造改善事業（S40～S43）（事業主体：旧東陽村）

事業区分	地区名	実施年度	総事業費 (千円)	事業内容
土地基盤整備事業	差野	S41	8,022	中川原線 L=1.552m W=3.0m
	新里	S42	14,500	日当線 L=2.630m W=3.60m
	赤山	S42	1,075	城の原線 L=249.5m W=4.0m
	赤山	S42	836	堤迫線 L=191.0m W=3.2m
	赤山	S42	2,073	花立線 L=430.0m W=3.6m
	差野	S42	5,780	平山線 L=880.0m W=4.5m
経営近代化施設	差野	S41	2,236	差野みかん共同防除施設 (8.2ha)
	東陽	S41	2,372	みかん集荷所 202.5㎡×1棟
	赤山	S43	2,755	赤山みかん共同防除施設 (13.55ha)
	差野	S43	4,070	平山・中川崎みかん共同防除施設 (14.5ha)
補助事業合計			43,719	
融資単独事業			865	小型トラクター 5台
			6,372	みかん貯蔵所 7棟
			466	動力噴霧器 8台
			794	動力草刈機 18台
			3,037	小型四輪車 9台
融資事業合計			11,534	

○振興山村農林漁業特別開発事業（S47～S49）（事業主体：旧東陽村）

事業種目	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
農道整備	座連	S47～48		5	5,632	余狩尾線 L=408m W=3.0m
農地造成	座連	S49	1	5	2,980	余狩尾地区

○第二期山村振興農林漁業特別対策事業（S54～S57）（事業主体：旧東陽村）

事業種目	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
農道整備	鶴	S54～56	4	28	44,950	崩線 L=599m W=2.5m
鶴生活改善センター	鶴	S57		85	10,044	木造 1棟 92.05㎡

○第三期山村振興農林漁業特別対策事業（S63～H4）

事業種目	地区名	事業主体	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
えのき茸生産施設	久木野	久木野えのき茸生産組合	S63		8	66,977	鉄骨平屋 1棟 1,060.95㎡
農道整備	鶴	旧東陽村	H2～3	4	28	36,127	崩線 L=491m W=2.5m モノレール L=740m
河俣地区山村広場整備	久木野	旧東陽村	H3～4		234	111,329	整地工 8,500㎡
鹿路地区多目的集会所施設	鹿路	鹿路地区管理組合	H4		28	15,348	木造 1棟 103㎡

○山村振興等農林漁業特別対策事業（種山地区）（H6～H9）

事業種目	地区名	事業主体	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
生産物直売・食材供給施設整備	種山	旧東陽村	H7		291	55,000	【菜摘館】 木造 1棟 268㎡
農道整備	箱石	旧東陽村	H8	2	16	59,850	箱石線 L=894.0m W=4.0m
農林水産物集出荷貯蔵施設	種山	JA やつしろ	H8		291	284,460	鉄骨平屋 1棟 1,930㎡
情報連絡施設	東陽	旧東陽村	H9		776	92,360	親局 1局 中継局 1局 屋外拡声機 5基 個別受信機 521台

○山村振興等農林漁業特別対策事業（河俣地区）（H8～H11）

事業種目	地区名	事業主体	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
軌道等運搬 施設整備	河俣	軌道 利用組合	H9	10.7	55	18,500	モノレール L=2,202m
農林漁家婦人 活動促進施設	美生	旧東陽村	H10		32	19,908	木造平屋 1棟 128.2㎡
自然環境整備	河俣	旧東陽村	H11		124	55,424	笠松橋公園整備 東屋 7.3㎡他

○新山村振興等農林漁業特別対策事業（H12～H14）（事業主体：旧東陽村）

事業種目	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
集落道整備	種山	H13		45	74,427	4路線 L=1,275m
簡易給水施設整備	赤山	H13		16	19,400	貯水槽 配管 L=645m

○新農村地域定住促進対策事業（S61～H4）（事業主体：旧東陽村）

事業種目	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
東陽村定住センター 新築工事	東陽	S62～63			100,857	鉄骨平屋 1棟 713.4㎡
福手原地区小規模 農地造成工事	東陽	S63～H元	5.1	6	47,000	整地工 5.12ha 道路工 L=111m 水路工 L=1,865m
集出荷貯蔵 施設整備	東陽	H2		557	19,500	コンクリート貯蔵庫 120㎡
農産物熱処理 加工施設	東陽	H4		557	48,332	鉄骨平屋 1棟 198㎡

○集落農業構造改善事業（事業主体：旧東陽村）

事業種目	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
西原地区ほ場整備	西原	S58	5.65	24	33,300	整地工 5.65ha 農道工 351m 用水路工 1,004m 排水路工 403m
西原地区 構造改善センター	西原	S58	10.8	24	8,000	木造 1棟 86.63㎡

○団体営中山間地域農村活性化総合整備事業（H3～H6）（事業主体：旧東陽村）

事業種目	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
赤山地区ほ場整備	赤山	H3～4	2.7		41,490	整地工 2.7ha 道路工 598m 排水路工 839m
箱石地区営農飲雑 用水施設整備	箱石	H3～4		53	75,920	管路延長 L=4,592m
農業用水施設整備	美生	H5	6.8		47,200	貯水槽 1基 管路延長 L=3,650m
”	田野々	H5	7.2		41,500	貯水槽 1基 管路延長 L=3,660m
農業集落道整備	西原	H4		25	30,900	L=93m W=3.6m
農道整備	傘田	H4	8		23,760	L=600m W=3.6m 舗装工 L=500m
農道整備	馬見越	H4	6		28,800	舗装工 L=832m
農道整備	鶴	H4～5	12		45,322	舗装工 L=1,150m
農道整備	福手原	H6	6			舗装工 L=712m
農村公園整備	西原	H5～6		783	76,908	面積 8,000㎡
用地整備	西原	H4		783	10,388	面積 3,000㎡
活性化施設整備	西原	H5		783	84,460	【石匠館】 鉄骨・石積 1棟 440㎡

○団体営事業（事業主体：旧東陽村）

事業種目	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
農道整備	鶴	S48～51	14.2	35	32,670	日当～中川原線 L=1,591m W=3.6m
農道整備	鶴	S50～53	14.2	35	42,400	中川原線 L=1,577m W=3.6m
農道整備	田野々	S52～53	11	26	19,700	田野々線 L=519m W=3.6m
農道整備（舗装）	新里	H2～5	22	48	70,110	日当附帯農道 L=2,535m W=4.0m
農業集落排水事業	南	H8～17		518	2,080,000	管路延長 L=20,324m 中継ポンプ 31カ所

○経営構造対策事業（H15～H17）（事業主体：旧東陽村）

事業種目	地区名	実施年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	総事業費 (千円)	事業内容
産地形成促進施設整備	東陽	H15～16	127	148	619,953	【せせらぎ】 鉄筋コンクリート1棟 2,205.5㎡
農道整備	新開	H16～17	2	17	30,000	捌手線 L=423.0m W=3.6m
農業用水施設整備	赤山	H16～17	11.3	12	42,000	貯水タンク1基 管理延長 L=3,000m

○畑作振興深層地下水調査事業（事業主体：熊本県）

事業名	地区名	実施年度	口径 (mm)	揚水量 (㎡/日)	調査費 (千円)	井戸の構造
南地区畑作振興深層地下水調査事業	星原	S62	200	1.152	4,640	SGP鋼管 90.5m
北地区畑作振興深層地下水調査事業	畑中	S63	150～250	1.092	4,740	SG0鋼管 92.0m
箱石地区畑作振興深層地下水調査事業	箱石	H元	150	432	7,500	SGP鋼管 100.0m
河俣地区畑作振興深層地下水調査事業	久木野	H2	200	432	7,500	SGP鋼管 100.85m
小浦地区畑作振興深層地下水調査事業	重見	H7	150	604	6,228	SGP鋼管 53.5m
新里地区畑作振興 さく井工事	新里	H7	200	1.153	17,800	SGP鋼管 115.5m
赤山地区畑作振興深層地下水調査事業	赤山	H12	150	432	7,500	SGP鋼管 120.0m

【泉支所】

○県営事業

事業名	地区名	事業年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	事業内容
農林漁業用揮発油税 財源身替農道整備事業	小川泉2期	S54～61	332	0	493,000	道路工 L=2,073m
	下岳	H2～14	45	121	1,241,570	道路工 L=2,597m
地すべり対策事業	下糸原	S51～H8	19	0	245,672	地すべり防止工一式

○団体営事業

事業名	地区名	事業年度	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	事業内容
農道整備事業 (一般)	深山	S33～34	0	0	4,000	道路工 L=1,303m
	糸原	S34～35	0	0	2,514	道路工 L=532m
	深山(第2)	S35～36	0	0	3,578	道路工 L=2,512m
	糸原(第2)	S36～37	0	0	2,240	道路工 L=1,123m
	二重	S50～54	0	0	77,600	道路工 L=1,100m
農道整備事業 (特殊改良)	泉	S62～62	0	0	6,800	道路工 L=1,000m
集落排水事業	下岳上	H4～8	850	235	919,500	管路 L=10,500m 処理施設1カ所

(10) 農業委員会

①農業委員定数

区 分		定数	備 考
選挙による委員		人	第1区 (5人) : 昭和・郡築・八千把地区
			第2区 (4人) : 代陽・八代・松高・太田郷・龍峰地区
			第3区 (4人) : 植柳・麦島・高田・宮地・坂本地区
		30	第4区 (6人) : 金剛・日奈久・二見地区
			第5区 (3人) : 千丁地区
			第6区 (6人) : 鏡地区
			第7区 (2人) : 東陽・泉地区
選任による委員	農協推薦	1	
	土地改良区推薦	1	
	農業共済推薦	1	
	議会推薦	4	
計		37	

②農地移動状況

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	件数(件)	面積(m ²)	件数(件)	面積(m ²)	件数(件)	面積(m ²)	件数(件)	面積(m ²)	件数(件)	面積(m ²)	
法第3条	所有権	46	115,439	64	176,705	66	228,572	129	433,806	168	242,234
	使用貸借	5	114,749	8	128,557	0	0	1	9,036	0	0
	賃借権	2	3,665	0	0	1	5,889	0	0	1	5,453
法第4条		57	36,651	45	33,076	49	30,454	42	39,404	33	24,807
法第5条	所有権	137	89,912	102	66,167	136	106,432	125	87,522	119	100,887
	賃借権 使用貸借	43	22,849	32	46,736	41	25,751	28	22,767	45	49,026
法第18条6項		77	417,997	88	494,628	43	259,249	91	369,864	139	976,711
その他	許可不要 転用届	55	16,420	41	48,387	36	14,004	47	27,318	17	6,222
	時効取得	29	24,862	24	5,249	20	13,831	27	11,442	23	32,423
計		451	842,544	404	999,505	392	684,182	490	1,001,159	545	1,437,763

③転用状況

区分	種 別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		筆数・件数	面積(m ²)								
地目別	田	511筆	137,287	305筆	135,756	340筆	141,579	250筆	109,410	325筆	167,481
	畑	156	28,546	162	58,610	155	35,062	109	40,293	78	21,238
	計	667	165,833	467	194,366	495	176,641	359	149,703	403	188,719
目的別	住宅用地	164件	102,727	119件	62,591	151件	79,155	118件	74,335	145件	80,120
	工業用地	14	12,444	8	12,818	7	9,667	7	7,386	29	36,188
	公共用地	25	13,010	28	46,135	19	11,785	28	20,856	1	1,106
	その他の用地	89	37,652	65	72,822	85	76,034	70	67,982	52	71,305
	計	292	165,833	220	194,366	262	176,641	223	170,559	227	188,719

3 林 業

(1) 概要

① 林業経営体数

林家数 1,494戸

② 土地利用状況

土地面積 (ha)	林野面積 (ha)				林野比率 (%)
	計	国有林	民有林		
			公有林	私有林	
68,060	50,081	9,820	1,768	38,493	74

※資料:熊本県林業統計要覧(平成24年度版)

③ 民有林林種樹種別面積

ア 人工林

(単位: ha)

スギ	ヒノキ	マツ	クヌギ	その他	計
17,422.74	9,315.93	356.34	183.02	108.80	27,386.83

イ 天然林

(単位: ha)

マツ	クヌギ	広葉樹等	その他	計
5.18	16.78	12,260.35	44.31	12,326.62

ウ 未立木地等

(単位: ha)

未立木地	更新困難地	竹林	特殊林	計
126.57	105.22	306.56	9.69	548.04

④ 造林種別実績(一般民有林)

(単位: ha)

再 造 林	拡大造林	複 層 林	計
121	0	0	121

⑤ 除間伐実績(一般民有林)

(単位: ha)

国庫補助事業	県有林事業	治山事業	針広混交林化促進事業	融資	自力等	計
180	5	75	87	0	101	448

※資料:熊本県林業統計要覧(平成24年度版)

(2) 林道

林道及び作業道は、多面的機能を有する森林の適切な整備、保全を図り、効率的な林業経営や農山村地域の振興のために必要不可欠な基盤施設である。

① 林道整備

(単位: 路線、m)

全幅5.0m以上		4.0m以上～5.0m未満		全幅4.0m未満		計	
路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
2	40,687	29	150,364	39	85,027	70	276,078

②作業道現況

路線数 546路線

延長 455,916m

※資料:熊本県林業統計要覧(平成24年度版)

(3) 緑の少年団

次代を担う子どもたちが、森林での学習活動、地域の社会奉仕活動、野外活動を通じて、自然や人を愛し、自ら社会を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした、子どもが主体となった地域の緑化推進団体。

①少年団の構成

(平成27年6月現在)

少年団名		八代ナザレ園 緑の少年団			東陽小学校 緑の少年団			泉わくわく 緑の少年団			泉蜂の子 緑の少年団			八竜 緑の少年団		
学校名等		八代ナザレ園			東陽小学校			泉小学校			泉第八小学校			八竜小学校		
役員	会長	1名			1名			1名			1名			1名		
	指導員	1名			1名			1名			1名			1名		
団員数		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	～3年生	0	3	3	0	0	0	15	12	27	2	1	3	19	18	37
	4年生	2	1	3	0	0	0	9	3	12	1	1	2	10	7	17
	5年生	1	0	1	4	5	9	6	3	9	2	0	2	9	8	17
	6年生	3	2	5	0	0	0	5	7	12	0	0	0	9	7	16
	合計	6	6	12	4	5	9	35	25	60	5	2	7	47	40	87

②主な活動内容

ア 年間活動(他の団体と活動する行事)

「緑の募金」街頭募金活動(5月)、全県緑の少年団交流集会(8月)、
緑化啓発イベント(2月)

イ 自主活動行事(各少年団ごとに行う活動行事)

学習活動、奉仕活動、野外活動(レクリエーション等)

(4) 八代産材利用促進事業

① 事業目的

森林整備と木材利用を図るため、八代産材を使用した、建築主自らが居住する木造住宅の新築、改築、増築又はリフォーム（以下「新築等」）を行う場合に、その経費の一部を助成するものであり、八代産材の需要拡大と、木材関連産業等の振興を図るとともに、八代市の林業の活性化及び森林の健全化を促進する。

② 対象者

- ア 補助対象住宅の建築主であること。
- イ 市内に住所を有する者（新築等に伴い、市内に転入する者を含む。）
- ウ 市税等の滞納がない者

③ 対象住宅

- ア 建築主自らが居住するために新築等をする木造住宅で、市内において建築されるものであること。
- イ 新築等に当たり、八代産材を80%以上使用していること。
- ウ 市内の事業者による施工であること。
- エ 新築においては、八代市産の畳を6畳以上使用していること。
- オ 契約を締結した日から60日以内かつ、棟上げ前に申請すること。
- カ 原則として、交付申請をした日の属する年度の末日までに新築等が完了し、実績報告ができるものであること。

④ 補助額

補助金の額は、次に掲げる新築等の区分に応じ算出する。（その数に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）ただし、新築にあつては20万円、増築、改築又はリフォームにあつては10万円を限度額とする。

ア 新築、改築及び増築の場合

補助対象住宅の新築、改築及び増築に係る床面積の坪数に4,000円を乗じて得た額

イ リフォームの場合

補助対象住宅のリフォームに係る1立方メートル単位で表示した木材使用材積数量に1万円を乗じて得た額

4 水産業

(1) 概要

①海面・内水面漁協組合員数等

漁協名	組合員数 (人)			漁業経営体数	漁船数 (隻)			
	正	准	計		動力船	無動力船	総数	
海面	鏡町	69	378	447	51	190	—	190
	千丁	30	104	134	21	43	—	43
	昭和	138	21	159	21	39	—	39
	八代	138	160	298	93	214	—	214
	日奈久	27	7	34	19	24	—	24
	二見	24	6	30	24	20	—	20
	計	426	676	1,102	229	530	—	530
内水面	球磨川	1,414	53	1,467	—	—	—	—
	郡築内水面	176	0	176	—	—	—	—
	八代南部内水面	50	0	50	—	—	—	—
	氷川	233	0	233	—	—	—	—
	計	1,873	53	1,926	—	—	—	—

※出典：平成26年版熊本県の水産

(平成25年度末現在)

②養殖漁業・生産量

項目	経営体数	生産量	摘要	
海面	ノリ	6	1,856,666 枚	八代、昭和、鏡町漁協
	アオノリ	13	139 kg	八代漁協
	カキ	35	8.7 t	鏡町漁協

※出典：漁協総会資料、漁協聞き取り

(平成25年度末現在)

③魚種別漁獲量

単位：t

魚種	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
このしろ	65	68	64	90	93	108	70	79	108	104
しらす	32	35	16	36	33	19	16	6	12	—
ひらめ	11	9	7	6	7	7	5	6	7	10
かれい類	4	4	4	7	8	7	8	5	9	5
たちうお	7	7	7	9	10	16	8	3	3	4
くろだい・へだい	14	15	13	12	9	10	34	10	14	13
すずき類	26	30	24	20	21	29	28	21	16	13
くるまえび	9	5	1	0	0	0	0	0	0	0
その他のえび類	12	7	4	3	3	3	1	1	1	3
がざみ類	19	19	9	11	13	11	9	8	19	23
あさり類	222	359	503	650	1527	912	628	213	5	6
いか類	12	12	8	9	7	8	12	12	17	23
たこ類	10	10	6	7	5	4	13	10	13	15

※出典：農林水産省 海面漁業生産統計調査

(平成25年度末現在)

5 商 業

(1) 商店数の推移

年度	市町村名		商 店 数 (店)		従 業 員 数 (人)		年 間 販 売 額 (万円)	
	卸売	小 売	卸 売	小 売	卸 売	小 売	卸 売	小 売
H14	330	1,389	2,651	7,556	10,207	12,375,989	10,226,177	22,602,166
	2	61	4	202	206	x	x	x
	35	70	219	268	487	732,362	434,631	1,166,993
	51	225	389	956	1,345	2,383,096	1,180,720	3,563,816
	1	21	3	67	70	x	x	x
	2	48	3	103	106	x	x	x
	421	1,814	3,269	9,152	12,421	15,501,093	12,118,015	27,619,108
H16	336	1,361	2,607	7,571	10,178	11,810,900	10,746,400	22,557,300
	3	57	6	181	187	7,800	140,600	148,500
	34	68	177	243	420	625,000	305,500	930,500
	50	213	361	837	1,198	1,505,000	1,064,300	2,569,200
	2	22	6	62	68	x	x	84,400
		61		125	125		64,600	64,600
	425	1,782	3,157	9,019	12,176	13,963,530	12,391,004	26,354,534
H19	381	1,594	2,933	8,835	11,768	12,591,976	12,069,691	24,661,667

※その数字に該当する値が1又は2の場合、その秘密を保護するために、数字を秘匿したことを示す。

なお、秘匿数字が推計できる場合は、値が3以上でも「x」で秘匿している。

商業統計調査

(2) 中小企業金融対策

八代市中小企業融資制度

(平成27年4月1日現在)

制度名	貸付対象者	資金の用途	貸付限度額	貸付期間	貸付利率	保証料率	平成26年度 貸付枠(預託額) 〔累計出損額〕	平成26年度貸付実績	
								件数 (残件数)	金額 (貸付残額)
八代市小口資金 融資制度	市内に1年以上引き続き住所 又は、事務所、店舗、工場を 有する従業員20人以下の企業 で市税を完納しているもの	(1) 事業経営に 必要な資金	1企業 1,000万円 以内	30カ月 45カ月 60カ月	年2.20% 年2.30% 年2.40%	年0.45%~1.25%で 協会が定めた料率 補給後料率 年0.225%~0.625%	1,967,500千円 〔78,700千円〕	60件 (206件)	234,637千円 (482,150千円)
八代市中小企業 経営安定 特別融資制度	中小企業信用保険法第2条 第1項に規定する中小企業者 ア 市内で引き続き1年以上同 一事業を営んでいること イ 市税を完納していること	(1) 事業経営に 必要な資金	1企業 1,500万円 以内	3年以内 5年以内 7年以内	年2.30% 年2.40% 年2.50%	年0.25%~1.70%で 協会が定めた料率 補給後料率 年0.125%~0.85%	1,422,000千円 (474,000千円)	103件 (338件)	454,523千円 (1,009,400千円)
八代市中小企業 大規模小売店別 対策特別 融資制度	中小企業信用保険法第2条 第1項に規定する中小企業者 ア 市内で引き続き1年以上同 一事業を営んでいること イ 市税を完納していること ウ 大規模小売店の新設、増 床、営業時間変更又は倒 産等により影響を受ける こと	(1) 事業経営に 必要な資金	1企業 1,500万円 以内	6年以内	年1.90%	年0.45%~1.90%で 協会が定めた料率 補給後料率 年0.225%~0.95%	3,000千円 (1,000千円)	0件 (0件)	0千円 (0千円)
八代市中小企業 設備近代化資金 融資制度	中小企業信用保険法第2条 第1項に規定する中小企業者 ア 市内で引き続き1年以上同 一事業を営んでいること イ 市税を完納していること	(1) 店舗の新築、改 造等の施設 整備資金 (2) 機械器具、購 置等の購 入資金	1企業 8,000万円 以内	5年以内 7年以内 10年以内	年2.10% 年2.20% 年2.30%	年0.45%~1.90%で 協会が定めた料率	63,000千円 (21,000千円)	0件 (5件)	0千円 (50,389千円)

制度名	貸付対象者	資金の用途	貸付限度額	貸付期間	貸付利率	保証料率	平成26年度貸付実績		
							貸付枠(預託額) [累計出損額]	件数 (残件数)	金額 (貸付残額)
八代市中小企業高度化融資制度	(1) 中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、協同組合連合会及び企業組合 (2) 商店街振興組合法第2条に規定する商店街振興組合及び同連合会	(1) 工場、店舗等の集団化又は協業化資金 (2) 協同事業としての建物施設の増築、増設等資金又は土地の造成、購入等資金 (3) 市長が特に認めた組合(連合会)事業資金	1組合 (連合会) 2億円以内	10年以内	年1.75%		4,000千円 (2,000千円)	0件 (0件)	0千円 (0千円)
八代市中小企業団 thể 合理化 融資制度	(1) 中小企業団体の組織に関する法律第3条に規定する中小企業団 thể (2) 商店街振興組合法第2条に規定する商店街振興組合及び同連合会 (3) (1)及び(2)の構成員が市内で引き続き1年以上同一事業を営んでいることイ市税を完納していること	(1) 経営の合理化、近代化資金	1団 thể 1億円以内 1構成員 1,000万円 以内	7年以内	年1.75%	年0.45%~1.90% で定めた保証料 が必要な場合が あります。	0千円 (0千円)	0件 (0件)	0千円 (0千円)
八代市企業誘致特別融資制度	本市に進出する先端技術を有する製造業で、本市での投資資本(土地家屋及び設備に係るもの)1億円以上の企業	(1) 運転資金 (2) 設備資金	1企業 2億円以内 (但し、投資資本の3分の2を限度とする)	10年以内	各金融機関の所定の利率		0千円 (0千円)	0件 (0件)	0千円 (0千円)
八代市中小企業労働者特別融資制度	(1) 本市に居住し、住民基本台帳に登録されている者 (2) 中小企業基本法に規定する中小企業その他市長が認める事業所に引き続き1年以上勤務している者 (3) 市税を完納している者	(1) 生活資金全般	1勤労者 150万円以内	5年以内	年2.7%		6,000千円 (2,000千円)	0件 (1件)	0千円 (634千円)

(3) やつしろハーモニーホール (※指定管理者制度導入・H19年度～)

①やつしろハーモニーホール (八代市新町5番20号)

工 期 着工 平成9年11月25日 竣工 平成12年3月23日
 開 館 平成12年6月1日
 敷地面積 16,602.39 m²
 建築面積 3,809.769 m² (うち床面積2,600.57 m²)
 延床面積 6,101.475 m²
 建 物 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階
 1階 多目的ホール、情報コーナー、喫茶コーナー、楽屋、事務室
 2階 市民ホール、練習室、スタジオ、録音調整室
 3階 大会議室A・B、中会議室、研修室、第1・2・3小会議室、和室
 駐 車 場 228台
 総 工 費 約2,895,000千円
 財源内訳 国庫補助金 700,000千円 地方債 1,650,000千円 一般財源 545,000千円
 事 業 貸施設

②多目的広場 (ハーモニーホールに隣接して整備)

工 期 平成5年度～平成9年度 (工事は平成8年度～平成9年度)
 敷地面積 6,000 m²
 総 工 費 約234,000千円
 財源内訳 国庫補助金 78,000千円 地方債 117,000千円 一般財源 3,900千円
 構 造 物 トイレ、ウォーターカーテン、せせらぎ水路、パーゴラ、ベンチ、その他 (タイル
 舗装、植栽、車止め、照明灯)

使用料

(円)

施 設 名	(午前) 9:00～12:00	(午後) 13:00～17:00	(夜間) 18:00～22:00	(全日) 9:00～22:00	時間外 1時間当たり
市民ホール	8,640	11,550	11,550	31,740	3,240
市民ホール(舞台のみ)	3,240	4,320	4,320	11,880	1,080
楽屋1・2・3・4	640	860	860	2,370	210
練習室	1,610	2,160	2,160	5,930	530
スタジオ	960	1,290	1,290	3,550	310
大会議室A・B	1,720	2,260	2,260	6,250	530
中会議室	1,390	1,830	1,830	5,060	430
第1・第2小会議室	1,390	1,830	1,830	5,060	430
第3小会議室	1,180	1,610	1,610	4,410	430
和室	1,720	2,260	2,260	6,250	530
研修室	1,610	2,160	2,160	5,930	530
多目的ホール	4,320	5,710	5,710	15,750	1,390
多目的広場	2,160	2,910	2,910	7,980	1,080

〈備考〉

- 1 時間外とは、午前9時以前、午後0時から午後1時まで、午後5時から午後6時まで及び午後10時以降をいう。

- 2 午後0時から午後1時まで及び午後5時から午後6時までについては、その前後の時間帯における利用に支障がないと認められる場合に限り、時間外として利用の許可をするものとする。この場合において、午前から午後まで連続して利用するときにあつては午後0時から午後1時までについて、午後から夜間まで連続して利用するときにあつては午後5時から午後6時までについて、それぞれ使用料を徴収しないものとする。
- 3 物品等の販売又は営利を目的とした宣伝行為等の催物を行う場合の使用料は、上記使用料の10割増とする。
- 4 物品等の販売又は展示を目的とする場合の利用は、多目的ホール及び多目的広場に限定するものとする。
- 5 楽屋1・2・3・4の利用は、市民ホール又は市民ホール(舞台のみ)の利用者に限り、許可するものとする。
- 6 前項の場合において、市民ホールの利用者からは、楽屋1・2・3・4の使用料は徴収しない。

平成26年度 やつしろハーモニーホール利用状況

施設	区分	使用可能日数 (A)	使用日数 (B)	使用率 (B/A)	使用可能回数 (C)	使用回数			合計(D)	回転率 (D/C)	使用件数 (E)	入場者数	稼働率 (E/A)
						午前	午後	夜間					
市民ホール		337	205	60.8	1,011	126	167	129	422	41.7	284	63,575	84.3
多目的ホール		337	265	78.6	1,011	198	212	187	597	59.1	282	63,302	83.7
練習室		337	288	85.5	1,011	168	206	224	598	59.1	343	9,111	101.8
スタジオ		337	210	62.3	1,011	54	54	162	270	26.7	244	980	72.4
大会議室A		337	306	90.8	1,011	213	270	137	620	61.3	429	30,635	127.3
大会議室B		337	291	86.4	1,011	217	250	138	605	59.8	389	27,262	115.4
中会議室		337	304	90.2	1,011	216	234	160	610	60.3	439	14,642	130.3
小会議室1		337	299	88.7	1,011	133	254	184	571	56.5	392	3,833	116.3
小会議室2		337	276	81.9	1,011	153	224	144	521	51.5	376	5,244	111.6
小会議室3		337	323	95.8	1,011	196	289	184	669	66.2	526	7,812	156.1
和室		337	205	60.8	1,011	125	149	63	337	33.3	246	4,021	73.0
研修室		337	272	80.7	1,011	181	228	146	555	54.9	354	9,832	105.0
広場		337	68	20.2	1,011	61	50	28	139	13.7	71	15,775	21.1
合計		4,381	3,312	75.6	13,143	2,041	2,587	1,886	6,514	49.6	4,375	256,024	99.9

6 工 業

(1) 分類別製造事業数

①現況（平成25年工業統計調査：従業者4人以上）

分 類	事 業 所 数		従 業 員 数		製 造 品 出 荷 額	
	実 数 (所)	構 成 比 (%)	実 数 (人)	構 成 比 (%)	実 数 (万円)	構 成 比 (%)
食 料 品	37	21.4	1,597	22.8	3,398,919	14.8
飲 料	6	3.5	134	1.9	1,727,243	7.5
織 維	15	8.7	189	2.7	101,934	0.4
木 材	14	8.1	126	1.8	196,070	0.9
家 具	3	1.7	26	0.4	22,003	-
パ ル プ ・ 紙	7	4.0	572	8.2	6,541,514	28.5
印 刷	4	2.3	58	0.8	43,596	0.2
化 学	6	3.5	173	2.5	930,666	4.1
石 油 ・ 石 炭	2	1.2	37	0.5	x	-
プ ラ ス チ ッ ク	11	6.4	714	10.2	1,817,279	7.9
ゴ ム 製 品	3	1.7	30	0.4	19,154	-
皮 革	-	-	-	-	-	-
窯 業 ・ 土 石	16	9.2	245	3.5	447,545	2.0
鉄 鋼	4	2.3	117	1.7	203,325	0.9
非 鉄 金 属	-	-	-	-	-	-
金 属 製 品	20	11.6	1,440	20.5	3,693,610	16.1
は ん 用 機 器	3	1.7	22	0.3	8,076	-
生 産 用 機 器	5	2.9	259	3.7	739,293	3.2
業 務 用 機 器	2	1.2	83	1.2	x	-
電 子 部 品	1	0.6	246	3.5	x	-
電 気 機 器	2	1.2	98	1.4	x	-
情 報 通 信 機 器	-	-	-	-	-	-
輸 送 用 機 器	6	3.5	773	11.0	2,425,390	10.6
そ の 他	6	3.5	73	1.0	104,173	0.5
総 計	173	100.0	7,012	100.0	22,928,829	100.0

(小数点以下2位を四捨五入)

②年別推移

年 度	事業所数（所）		従業者数（人）		製造品出荷額（万円）	
		前年対比 （%）		前年対比 （%）		前年対比 （%）
H19	209	101.5	7,608	104.8	24,933,860	105.1
H20	207	99.0	7,456	98.0	25,443,429	102.0
H21	197	95.2	6,872	92.2	20,545,570	80.8
H22	192	97.5	6,911	100.6	21,641,940	105.3
H23	182	94.8	6,961	100.7	21,471,318	99.2
H24	183	100.5	7,098	102.0	23,378,784	108.9
H25	173	94.5	7,012	98.8	22,928,829	98.1

（小数点以下2位を四捨五入）

（2）八代市企業振興促進条例（要旨）

設置目的 市内に工場等を投資する民間事業者に対し、奨励措置及び便宜の供与を行い、もって本市産業の振興と雇用機会の拡大に寄与する。

奨励措置（適用工場）の基準

- ①土地、家屋及び償却資産で、事業の用に直接供するもので、その取得価格合計額が2,000万円（中小企業者にあつては500万円）を超えること。
- ②新規雇用者（雇用保険被保険者に限る）の数が5人以上（中小企業者にあつては2人以上）
- ③対象業種並びに地域指定
製造業、情報通信業、運輸業、自動車整備業、リサイクル産業、卸売業、電気・ガス・熱供給業、コールセンターなど

奨励措置内容

①固定資産税の減免

固定資産税の減免の期間は、適用工場の操業開始後その投資に係る投下固定資産に対し、初めて固定資産税が賦課される年度から適用する。
固定資産税の減免の額は、前項の固定資産に対して賦課される固定資産税の額に次の表の左欄に掲げる区分に応じて、同表の右欄に掲げる減免率を乗じて得た額とする。

区分	減免率
初年度	100/100
2年度	100/100
3年度	100/100
4年度	50/100
5年度	50/100

※操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上かつ新規雇用者が100名以上の製造業に属する適用工場のうち市長が認めるものその他市長が特に認める適用工場等の場合は、操業開始以後3年以内に取得した固定資産も「投資に係る投下固定資産」とみなし減免する。

②工場等建設補助金

適用工場のうち、投資に係る操業開始時の投下固定資産総額が1億円以上の工場等に対し、次の表により算出した額を工場等建設補助金として交付する。

ア 投下固定資産総額が1億円以上の工場等の場合

投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額
1億円以上	10人未満	投下固定資産総額×1%（土地代を除く）
	10人以上 40人未満	投下固定資産総額×2%（土地代を除く）
	40人以上	投下固定資産総額×3%（土地代を除く）
20億円以上	100人以上	投下固定資産総額×5%（土地代を除く）

イ 操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上かつ新規雇用者が100名以上の製造業の適用工場のうち市長が認めるものその他市長が特に認める適用工場等の場合

投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額
20億円以上	100人以上	投下固定資産総額×5% （土地代を除く） （操業開始から3年以内の分も含む）

③用地取得等補助金

ア 投下固定資産総額が1億円以上の工場等の場合、土地の取得価格の30/100

イ 工場等を賃借する場合、敷金等を除く1年間の賃借料の1/2

④雇用奨励金

新規雇用者（正社員）1人につき、50万円

新規雇用者（正社員以外）1人につき、30万円

補助金の限度額

奨励措置（固定資産税の減免を除く）の合計額の上限額は、次の表に掲げる区分に応じた額とする。

投下固定資産総額	新規雇用者数	補助金の限度額
1億円未満	10人未満	5,000万円
1億円以上	10人未満	1億円
	10人以上 40人未満	2億円
	40人以上	3億円
20億円以上	100人以上	6億円

便宜の供与 ①適用工場の投資に必要な資料を提供すること。

②用地の取得、労務の充足、輸送施設の整備、その他の適用工場の投資のために必要な事項につき、援助及び協力を行うこと。

(3) 中小企業振興助成条例（要旨）（平成 17 年 8 月 1 日）

設置目的 市内の中小企業者及びその団体に対し助成を行い、本市産業の振興を図る。

助成措置 ①高度化事業に対するもの

当該事業に要した経費の 100 分の 20 に相当する額以内の額を 2,000 万円を限度として 3 年以内の期間に分割して交付。但し、八代市企業振興促進条例の適用を受ける工場を除く。

②中小企業団体の結成に対するもの

中小企業者が、中小企業団体（組合）を組織したときは、助成金として、1 組合（団体）につき 10 万円と組合員数に 2,000 円を乗じて得た額との合計額の範囲内で交付。

(4) 八代高等職業訓練校（八代市清水町 2-94）（※指定管理者制度導入・H18 年度～）

（訓練校校舎）

（実習棟）

敷地	1,777.33 m ²	
着工	昭和 56 年 7 月 29 日	平成 12 年 10 月 16 日
竣工	昭和 57 年 2 月 4 日	平成 13 年 1 月 28 日
建物	鉄筋コンクリート 3 階建 666 m ² 普通教室、特別教室、事務室	鉄骨造 215.3 m ² 実習室 3 室、渡り廊下
運営主体	職業訓練法人 八代職業訓練運営会	
種別	事業内職業訓練校	
訓練期間	2 年間（普通課程）	

【普通職業訓練普通課程】（平成 27 年 3 月末現在）

訓練科目の名称	訓練生の数(人)		
	1 年生	2 年生	合計
建築施工系木造建築科	4	0	0
建築施工系鉄筋コンクリート施工科	0	0	0
建築仕上系左官・タイル施工科	0	0	0
塗装系建築塗装科	0	0	0
木材加工系木工科	0	0	0
裁縫系和裁科	0	0	0
金属加工系構造物鉄工科	0	0	0
機械系機械加工科	0	0	0
計	4	0	0

【普通職業訓練短期課程】（平成 26 年度実施）

訓練科名	科名（コース名）	訓練時間	実施回数	定員	うち県補助金対象者
情報処理科	パワーポイント活用講座	18	0	0	0

【自主訓練】（平成 26 年度実施）

職業訓練ではあるが、県の補助金対象外となる訓練。

科名（コース名）	訓練期間	実施回数	受講生数
和裁科	1年間	—	5

訓練コース申請のための予備訓練

科名（コース名）	訓練期間	実施回数	受講生数
2級建築施工管理技士講習	48時間	1	21

【委託事業】

●離職者訓練事業（平成 26 年度実施）

求職中の方が、新たな知識・技能を短期間で身につけ、再就職に役立てられる能力を開発するため、パソコン、簿記等の資格取得を目指す訓練を実施。入校は雇用保険受給者が優先。入校者は安定所、県で選定。

委託元	科名（コース名）	実施期間	受講生数
熊本県立熊本高等技術訓練校	OA 事務科 5 月生 (H26. 5～H26. 7)	3 ヶ月	18 人

●技能士育成事業「技能士処遇改善プロジェクト支援事業」（平成 26 年度実施）

在職者の処遇改善のための事業

委託元	科名	実施期間	受講生数
熊本県	経営者・管理者向け研修 社会保険導入に向けた講習会（H27. 3）	2 日間	11 人

【求職者支援訓練】（平成 26 年度実施）

原則的には雇用保険を受給できない離職者（受給を終了した方を含む）に対して、熊本県労働局により訓練実施計画の認定を受けて行う職業訓練を実施。求職者なら受講可能なため雇用保険受給者も受講可能。申込にはハローワークの事前審査に合格することが必要。

科名（コース名）	実施期間	受講生数
実践コース OA 事務科 1 月生（H25. 1～H26. 4）	3 ヶ月	9 人

(5) 働く婦人の家（フレンドリーやつしろ）（八代市清水町 2-94）

（※指定管理者制度導入・H21 年度～）

工 期	着工 昭和 56 年 7 月 29 日	竣工 昭和 57 年 2 月 4 日
開 館	昭和 57 年 6 月 1 日	
建 物	鉄筋コンクリート造 2 階建 709.79 m ² (1 階 347.05 m ² 2 階 362.74 m ²)	
敷 地	2,150.39 m ²	
施設内容	1 階 講習室、講習室 2、和室、託児室、事務室、相談室、ロビー（図書コーナー） 2 階 体育室、調理実習室、	
総 工 費	144,066 千円	
財源内訳	国庫補助金 30,000 千円 県補助金 30,000 千円 一般財源 16,766 千円 地 方 債 67,300 千円（中小企業退職金共済事業団還元融資）	
設置目的	市内に居住または勤務している女性及び男性を対象とし、これら女性及び男性の福祉に関する事業を総合的に行い、その福祉増進を図る。	
事業内容	①生活・職業・健康・育児等に関する相談及び指導 ②一般教養・職業生活技術及び家庭生活技術に関する研修会・鑑賞会・展示会等の開催 ③グループ活動及びクラブ活動の推進及び指導 ④休養・レクリエーション等余暇の活用のための便宜供与 ⑤その他市長が必要と認める事業	
平成 26 年度定期講座	主催講座（4 月～翌年 3 月） 33 講座（短期講座含む） 自主クラブ（前期、後期） 11 講座	

平成 26 年度利用状況

（単位：人）

区 分	勤 労	家 庭	男 性	託 児	合 計
講 座	3,990	7,708	1,242	113	13,053
自 主 グ ル ー プ	2,838	3,896	703	0	7,437
主 催 ・ 共 催 事 業	1,438	3,272	1,048	0	5,758
団 体 利 用	0	0	0	0	0
個 人 利 用	297	642	89	0	1,028
合 計	8,563	15,518	3,082	113	27,276

施設別利用状況

区分 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26
体 育 室	9,173	9,389	10,321	9,168	8,870
講 習 室	6,190	5,853	6,030	5,758	5,949
講 習 室 2	1,707	1,844	1,261	1,677	1,267
和 室	1,514	1,245	1,386	1,321	1,621
調 理 室	2,191	1,697	1,967	1,997	2,132
運 動 場	0	56	0	0	0
館 外 活 動	3,827	4,159	7,282	5,076	4,979
図 書 館 ・ ロ ビ ー	161	173	201	837	717
託 児 室	432	315	219	185	113
計	25,195	24,731	28,667	26,019	25,648

(6) サンライフ八代 (八代市日置町 692-1) (※指定管理者制度導入・H18 年度～)

工 期 着工 昭和 60 年 12 月 25 日 竣工 昭和 61 年 8 月 24 日
 建 物 鉄筋コンクリート 2 階建 1,386.685 m²
 1 階 教養・文化室、トレーニング室、体育館、雇用就業相談室、事務室
 小会議室
 2 階 研修室 (1)・(2)、会議室、職業技能講習室
 敷 地 2,544.47 m²
 建設費 300,000 千円 (雇用促進事業団)
 目 的 市民の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業相談・職業情報の提供等
 を行うと共に、心身の健康保持・体力の増進及び教養文化などのための便
 宜を供与することを目的する。
 業務内容 職業・技能講習室、雇用・就業情報展示室、健康相談室、教養・文化室、
 体育室等の運営に関する業務を行う。

平成 26 年度運営実績 (運営日数 346 日：平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

区 分	件 数	延 べ 利 用 者 数		
		中高年者 (45 歳以上)	左記以外の者	合 計
雇用就業相談室	3,534	3,534		3,534
教養文化室	223	2,445	139	2,584
研修室 1	240	2,965	450	3,415
研修室 2	194	2,477	109	2,586
研修室 (1・2)	9	248	272	520
会議室	76	532	124	656
小会議室	132	455	315	770
職業技能講習室	97	1,309	343	1,652
トレーニング室	7,047	4,748	2,299	7,047
体育室	1,940	14,554	5,050	19,604
その他	4	185	72	257
計	13,496	33,452	9,173	42,625

*平成 14 年度までは、雇用・能力開発機構の委託事業として実施。
 *平成 15 年度からは、八代市が (財) サンライフ八代へ委託して事業を実施。
 *平成 18 年度からは、指定管理者として (財) サンライフ八代へ管理運営委託。

年度別利用者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26
件数	41,247	44,143	43,466	42,341	42,625

(7) 雇用促進対策

①八代市就業資格取得支援助成金制度

内 容：就職のために必要な免許や資格の取得に係る費用（講座等の受講費用・試験等の受験費用など）の2分の1（上限5万円）を助成。

対象者：雇用者の都合による解雇、雇い止、自己都合による離職等により職を失った方や、学卒後就労経験のない方等で公共職業安定所を通じて求職活動を行っている方。

②利用実績（平成26年度）

取得資格内容	対象数（人）	補助額
福祉・介護関係（ヘルパー2級など）	5	204,000円
医療関係（医療事務など）	15	608,000円
運輸関係（大型特殊など）	5	182,000円
合計	25	994,000円

平成26年度実績

取得資格	対象数（人）
福祉・介護関係（ヘルパー2級など）	5
医療関係（医療事務など）	15
運輸関係（大型特殊など）	5

③八代市職業相談室（平成22年4月設置）

設置場所：サンライフ八代

業務内容：求職者を対象とした職業相談、職業紹介、雇用相談等。

相談時間等：午前8時30分～午後5時まで

（休）土日祝・第2月曜・年末年始

事業委託先：一般財団法人 サンライフ八代

④緊急雇用創出基金事業

企業の雇用調整等により、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までのつなぎとなる短期の雇用・就業機会の提供を行う。

※熊本県の基金を活用し事業実施（事業期間：平成20年度～平成25年度）。

実績

年度	事業数	雇用人数(人)	主な事業
H20	12	45	八代市中心市街地活性化緊急対策事業、緊急道路施設等維持管理事業など
H21	26	126	八代市地域活性化券特別委託事業、八代市地域活性化券特別対策事業など
H22	28	119	後期高齢者医療保険料緊急収納等対策事業、市役所行政サービスコンシェルジュ設置事業など
H23	19	96	ゴミ減量化対策事業、特定健診受診率向上緊急対策事業、緊急道路施設等
H24	5	11	後期高齢者医療保険料緊急収納等対策事業 特定健診受診率向上緊急対策事業 など
H25	5	8	漁場環境再生事業 スマホの中に商店街事業 など
H26	4	5	企業プランに対応する即戦力養成事業 農村資源活用による食産業創出のためのネットワーク構築事業など

(8) 八代市産業活性化人材育成支援事業

- 目的 研究開発、技術の向上、経営の安定化等のため、従業員に研修を受講させる特定業種の企業及び中小企業（以下「企業等」という。）に対し補助金を交付することにより、人材の育成を支援し、もって本市の産業活性化を図る。
- 対象者 研究開発、技術の向上、経営の安定等のために従業員に受講させる八代市内の次の企業。
- ①中小企業基本法第2条に規定する中小企業（製造業、建設業、運輸業、サービス業、小売業の中小企業）
 - ②中小企業基本法第2条第1項第1号及び第2号に規定する製造業、運輸業、建設業、卸売業を営む中小企業者、又は企業り地促進法の規定により八代市が定める基本計画（八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画）において指定集積業種として定められている業種の企業（飼料・有機質肥料製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、運輸業、卸売業）
 - ③新規雇用者への研修実施企業
- 対象となる研修 ①企業等の業務に関連する知識や技術の向上、経営の安定化を図る講座・セミナー
- ②企業価値を高める資格・免許取得に係る講習
- ③企業等の価値を高めるCSR（企業の社会的責任）に関する講座・セミナー
- ④その他市長が特に認める講座・セミナー
- 補助対象経費 ①補助金の交付の対象となる経費は、交通費、受講料、研修講師招へい経費とする。
- ②補助対象経費のうち、交通費、受講料に対する補助は、同一年度内において、同一従業員につき1回限りとする。
- 補助金額・限度額 補助金の額は、補助対象経費に次の表の掲げる補助率を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てた額）とする。

対象企業	補助率	補助限度額		
		1人当たり	講師招へい経費	1企業当たり (1会計年度)
製造業の中小企業	1/2	5万円	8万円	15万円
指定集積業種の企業			業種による	業種による
新規雇用者への研修実施企業	1/3	3万円	5万円	8万円
上記以外の企業				

平成26年度実績 補助件数 46件（研修受講者数 89名）
補助金支給金額 延べ 16社 802,000円

(9) 八代市産業活性化研究開発等支援事業

- 目的 八代市内の企業・団体等が産学連携事業、農商工連携事業及び新連携（異業種企業の連携）事業並びに地域資源を活用する取組を行う企業・団体等に対して、その費用の一部を補助し、新製品・新技術開発等に役立て、八代市の産業活性化を図ることを目的とする。
- 施行年月日 平成24年4月1日
- 対象者 本事業の対象者となる事業者は、次の条件の全てを満たすものとする。
- ①中小企業基本法第2条第1項第1号及び第2号に規定する製造業、運輸業、建設業、卸売業を営む中小企業者、又は企業り地促進法の規定により八代市が定める基本計画（八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画）において指定集積業種として定められている業種の企業（飼料・有機質肥料製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、運輸業、卸売業）、若しくは本市の工業振興に資する事業を行う団体で市長が認めた団体。
 - ②市内に1年以上事業所を有し、かつ、事業を1年以上営んでいること。
 - ③市税を完納している者
- 補助対象事業
- ①産学連携事業（新製品の開発・生産、新技術・新たな生産方式の開発、既存技術の生産方式の改良）
 - ②農商工連携事業（新製品の開発・生産、販路開拓）
 - ③新連携事業（新製品の開発・生産、新技術・新たな生産方式の開発、既存技術の生産方式の改良）
 - ④地域資源活用事業（地域資源（農林水産物又は鉱工業品）の活用による新製品の開発・生産・販路開拓）
- 補助対象経費 補助金の交付の対象となる経費は、消耗品費、原材料費、研究開発費、研究調査費（備品の購入に要する経費を除く）とする。
- 補助金額・限度額 補助金の額は、補助対象経費の合計額（消費税相当額を除く）に次の表の掲げる補助率を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てた額）とする。

対象企業等	補助率	補助限度額
企業立地促進法の規定により八代市が定める基本計画において指定集積業種として定められている業種の企業	1/2	50万円
上記以外の企業	1/3	25万円

平成26年度実績 補助件数 0件
補助金支給金額 0円

事業費 平成26年度 100万円
財源内訳 市(10/10)：100万円

(10) 八代市新技術・新製品研究開発支援事業補助金

目 的	成長が期待される産業分野（セミコンダクタ関連分野、モビリティ関連分野、クリーン関連分野、フード&ライフ関連分野及び社会・システム関連分野という。）において、中小企業者等が実施する新技術・新製品等の研究開発事業に対し、独自の優れた技術・製品をもつ企業の育成を図り、もって地域経済の活性化に資することを目的とする。
施行年月日	平成26年4月1日
対 象 者	本事業の対象者となる事業者は、次の条件のいずれかに該当するものとする。 ①八代市内に主たる事業所を有している中小製造業者又は小規模企業者 ②中小製造業者を主体とした事業協同組合又は協業組合であって、当該組合を構成している事業者の2分の1以上が八代市内に主たる事業所を有しているもの ③中小製造業者を主体とした任意団体であって、当該団体を構成している事業者の2分の1以上が八代市内に主たる事業所を有しているもの ④企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成19年法律第40号）第5条第1項の規定により本市が定める基本計画において指定集積業種として定められている業種の企業 ※前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、助成対象者としなない。 ①助成金の交付を受けた回数が、通算して3回を超える者 ②市税を完納していない者
補助対象事業	助成対象者が実施する新技術・新製品等の研究開発事業であって、原則として、国及び他の地方公共団体等から助成等を受けていないものとする。
補助対象経費	補助金の交付の対象となる経費は、謝金、旅費、事務費、委託費・外注費とする。
補助金額・限度額	助成金の額は、助成対象経費に3分の2を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、100万円を限度として予算の範囲内で交付する。
平成26年度実績	補助件数 5件 補助金支給金額 3,869,000円
事業費	平成26年度 500万円
財源内訳	市（10/10）：500万円

7 観光・物産

(1) 主要観光施設・行事

①施設

地域	施設名
八代	八代市立博物館(未来の森ミュージアム)、松浜軒(松井文庫)、龍峯山自然公園、古麓歴史自然公園、東片自然公園、万葉の里公園、八代市松中信彦スポーツミュージアム、日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」、新八代駅がめさん公園、日奈久ゆめ倉庫
坂本	さかもと八竜天文台、八竜山自然公園、百済来川遊水公園、くま川ワイワイパーク
千丁	いぐさの里公園
鏡	赤星公園、鏡ヶ池公園
東陽	東陽石匠館、笠松公園、石橋公園、黒木止善館
泉	矢山岳山頂公園、五家荘平家の里、五家荘自然塾、五家荘溪流キャンプ場、久連子古代の里、樅木の吊橋、梅の木轟公園吊橋、氷川ダム湖、白岩戸公園、五家荘草花資料館

②自然

地域	内容
八代	松浜軒の肥後花菖蒲・カキツバタ、松井神社の臥龍梅、八代草、春光寺のアジサイ、妙見宮(八代神社)の樟、八王社の樟、流藻川水源、妙見町・二見越猪地区のホテル
坂本	薬師堂の銀もくせい、走水の滝、坂本町日光の棚田、鮎婦地区・百済来地区のホテル
鏡	赤星公園のぼたん
東陽	登尾神社の桂、清水堂の棕・榎、清水堂湧水
泉	岩宇土山周辺の福寿草、五家荘の紅葉、せんだん轟の滝、梅の木轟の滝、泉町の雲海、二本杉峠・峰越峠の樹氷、泉町白岩戸・岩奥の棚田、しゃくなげ、雁俣山のカタクリ、西の岩地区・白岩戸地区・本屋敷地区のホテル、宮の崎の大桜

③史跡

地域	史跡名
八代	八代城跡(都市公園)、麦島城跡、万葉の里水島、河童渡来の碑、旧郡築新地甲号樋門、八代神社(妙見宮)、十三重石塔、懐良親王の墓、春光寺、悟真寺龍峯史跡群、二見眼鏡橋群と薩摩街道
坂本	百済来地藏堂、大門薬師堂の鰐口、大門観音堂の鰐口
鏡	鏡が池、大鞘樋門
千丁	岩崎神社
東陽	東陽町の石橋
泉	緒方家、左座家、木造男女神坐像、法浄寺の梵鐘、銅造釈迦如来立像

④祭り行事

月	祭り行事	月	祭り行事
4月	印鑰神社春季大祭鮎取り神事(7日) 釈迦院花まつり(8日) 岩崎神社春季大祭(15日) 五家荘山開き(下旬)	10月	みなと八代フェスティバル(4日) やつしろ全国花火競技大会(第3土曜日) せんちょうい草の里まつり(第3日曜日) 東陽しょうが祭(第4日曜日) 平家の里・琵琶と夜神楽(下旬) 五家荘紅葉祭(25日～11月20日)
5月	九州国際スリーデーマーチ (第2金・土・日曜日) ふる郷愛鏡祭(第4日曜日) 氷室祭(31日深夜から6月1日未明)	11月	緒方家イベント(月上旬) 坂本ふるさとまつり(第2日曜日) 八代妙見祭(22～23日) 塩屋八幡宮祭(25日)
6月	平家いずみお茶まつり (第1土・日曜日)	12月	火流の彩(31日～1月1日)
7月	十八夜祭くふるさと夏祭り(18日) 日奈久温泉丑の湯祭り(土用丑の日) ヤマメつかみ取り大会(下旬)	1月	
8月	八代くま川祭り(第1土曜日) 五家荘自然塾ヤマメ釣り大会(下旬)	2月	城下町「やつしろ」のお雛祭り (中旬～3月上旬)
9月	九月は日奈久で山頭火(1か月) 日奈久温泉十五夜綱引き大会 (旧暦8月15日) 貝洲加藤神社秋季例大祭(24日)	3月	日奈久温泉スプリングフェスタ (最終日曜日)

【期日不確定】 蛇籠・日奈久・鏡の朝市

⑤伝統芸能

地域	伝統芸能
八代	植柳盆踊り、二見洲口町雨乞い踊り
坂本	鮎婦地区雨乞い踊り、鶴喰地区棒踊り・久多良木地区棒踊り
千丁	大鞆節、千丁町銭太鼓、女相撲
鏡	芝口棒踊り、上鏡獅子舞、大鞆名所、貝洲加藤神社の神楽
東陽	東陽町棒踊り、東陽町銭太鼓、稚児舞
泉	樅木神楽、本屋敷神楽、葉木神楽、岩奥神楽、久連子古代踊り

⑥海洋レジャー基地(やつしろ舟出浮き)

八代観光の目玉の一つとして、八代に古くから伝わる漁法(ツボ網、羽瀬網、カニ網、イカ網、えび流し網漁)を見学し、新鮮な海の幸を無人島で味わってもらおう「やつしろ舟出浮き」。海のレジャー基地として三ツ島の一つの中ノ島に棧橋と休憩所2棟、簡易休憩所1棟、簡易水洗便所、野外テーブル5卓、ベンチ10基、野外カマド1基(10連)を設置。その他黒島に棧橋と休憩所2棟、野外カマド1基(5連)、太陽光発電式バイオトイレを設置。

<やつしろ舟出浮きの漁法>

カニ網・籠(7月～11月)、羽瀬・つぼ網(4月～11月)、エビ流し網(7月～11月)、イカ網・籠(4月～6月)、カレイ網(7月～11月)

(2) 交通アクセス

- ・九州新幹線 …………… J R 博多駅から新八代駅まで 48 分
J R 熊本駅から新八代駅まで 11 分
J R 鹿児島中央駅から新八代駅まで 45 分
- ・肥薩おれんじ鉄道 (八代～川内間)
- ・高速道路 (八代・八代南・日奈久 I C)
…………… 福岡 I C から八代 I C まで 120 分
熊本 I C から八代 I C まで 40 分
鹿児島 I C から八代 I C まで 120 分

(3) 八代市大会等運営補助金

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種大会を誘致し、開催する者に対し補助金を交付する。

補助対象 次に掲げる要件に該当する大会

- ア 市内において開催する大会参加者が 100 人以上の九州大会以上の規模の大会
- イ 市内において開催する大会で、宿泊の実人数 (以下「宿泊者数」という。) が 50 人以上のもの
- ウ その他市長が適当と認める大会

※ただし、次に掲げる大会に対しては補助金を交付しない。

- ア 政治的活動を目的とするもの
- イ 宗教的活動を目的とするもの
- ウ 個人又は、企業等の営利目的で開催するもの
- エ 要領に定める補助金以外に助成等を受けて開催する大会
- オ その他、市長が適当でないとして認めるもの

補助金額

基準 1 大会参加者に応じて、補助する。

大会参加者数	補助金額
100 人以上 500 人未満	20,000 円
500 人以上 1,000 人未満	30,000 円
1,000 人以上	50,000 円

基準 2 宿泊実績に応じて、補助する。

宿泊者数	補助金額
50 人以上 100 人未満	25,000 円
100 人以上 200 人未満	50,000 円
200 人以上 300 人未満	100,000 円
300 人以上 400 人未満	150,000 円
400 人以上 500 人未満	200,000 円
500 人以上 600 人未満	250,000 円
600 人以上 1,000 人未満	300,000 円
1,000 人以上	400,000 円

補助実績

年 度	交付団体数	補助金交付額
H22	17	1,500,000 円
H23	17	2,150,000 円
H24	17	1,600,000 円
H25	28	3,757,000 円
H26	33	3,470,000 円

(3-2) 八代市合宿応援補助金

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種合宿を行う者に対して補助金を交付する。

補助対象 本市において開催されるスポーツ・文化活動等の技術等の向上のために実施される合宿で以下の全ての要件を満たすもの

ア 短期大学、大学等の学生または社会人によって構成される団体であること

イ 市内の宿泊施設を利用していること

ウ 市内の施設等を利用していること

エ 1回の合宿における延べ宿泊者数が20人以上であること

補助金額 延べ宿泊数×2,000円（上限10万円）

補助実績 2団体で合計168,000円（平成25年度）

5団体で合計428,000円（平成26年度）

(3-3) 八代市販路拡大支援事業補助金

設置目的 本市の農林水産物等地域資源を活用した商品のPR及び販路開拓を行う八代市内の農林水産業者等に対し、予算の範囲内で八代市販路拡大支援事業補助金を交付する。

補助対象 次に掲げる要件のすべてを満たす農林水産業者等

ア 市内に住所又は事業所を有すること。

イ 市税を滞納していないこと。

ウ この要領の規定に基づく補助金以外に市から助成を受けていないこと。

補助金額 経費の2分の1（上限10万円）

補助実績 8団体で合計906,000円（平成24年度）

7団体で合計865,000円（平成25年度）

11団体で合計830,000円（平成26年度）

(4) 宿泊・休養(憩)施設

①宿泊施設

区 分	施設数(軒)	収容能力(人)	
		団 体	一 般
日奈久地区	17	574	574
八代地区	18	1,395	1,395
千丁地区	0	0	0
東陽地区	0	0	0
鏡地区	1	49	49
坂本地区	8	109	109
泉地区	17	414	414
合 計	61	2,541	2,541

②休養(憩)施設

ア 日奈久温泉センターばんぺい湯 (※指定管理者制度導入・H18年度～)

経営主体 九州綜合サービス株式会社

竣 工 平成21年6月15日

建 物 鉄筋コンクリート及び鉄骨造り3階建 (1,299.20 m²)
 1階 公衆浴場、物産コーナー、軽食コーナー、事務室
 2階 大浴場、食事処及び大広間
 3階 家族風呂 5
 屋外 足湯

事業費 499,355千円

本体工事	268,000千円	電気設備工事	45,602千円
機械設備工事	99,081千円	空調設備工事	24,360千円
屋外付帯工事	19,740千円	駐車場整備事業	10,080千円
その他	31,692千円		

財源内訳	国庫補助金	216,640千円	合併特例債	80,400千円
	市民公募債	170,000千円	一般財源	32,315千円

イ 西湯 (※指定管理者制度導入・H18年度～)

経営主体 九州綜合サービス株式会社

竣 工 (改築)昭和48年7月17日

建 物 鉄筋コンクリート平屋建 92.16 m²

ウ 東湯 (※指定管理者制度導入・H18年度～)

経営主体 九州綜合サービス株式会社

竣 工 昭和52年7月11日

建 物 鉄筋コンクリート平屋建 190.88 m²

エ 東陽交流センターせせらぎ (※指定管理者制度導入・H19年度～)

経営主体 (株)東陽地区ふるさと公社

竣 工 平成17年2月5日

建 物 鉄筋コンクリート地下1階、地上2階建
 地階 職員用休憩室、倉庫、機械室
 1階 事務室、職員休憩室、料理提供室、菓子製造直売室、産地情報コーナー、加工品直売コーナー、調理室、ホール、トイレ
 2階 大浴場(男女各1)、家族風呂2、休憩室、受付、事務室、ホール、トイレ、バルコニー

事業費	619,953 千円		
	建築本体工事	306,516 千円	電気設備工事 41,836 千円
	機械設備工事	100,139 千円	温泉送水工事 51,640 千円
	厨房設備工事	33,600 千円	備品購入費 44,400 千円
	地質調査費	840 千円	設計・監理費 24,675 千円
	その他	16,307 千円	
財源内訳	国庫補助金	90,471 千円	地方債（過疎債） 85,900 千円
	地方債（その他）	4,572 千円	

オ さかもと温泉センター「クレオン(球麗温)」(※指定管理者制度導入・H18年度～)

経営主体	さかもと温泉センター(株)		
竣工	平成7年2月20日		
建物	木造2階建造	地上2階建	
	鉄骨平屋造	機械室	
	1階	エントランス、ホール、ラウンジ、浴室、脱衣室(男女各1)、 家族風呂、脱衣室2、事務室	
	2階	休憩室2、遊戯室	
事業費	364,138 千円 (敷地造成、送湯施設、給水施設等含まず)		
	本体工事	240,402 千円	機械設備工事 100,425 千円
	電気設備工事	23,311 千円	

<追加工事>

竣工	平成11年3月25日		
建物	木造平屋造	265.00 m ²	
	1階	レストラン、和室、厨房	
事業費	66,835 千円		
	本体工事	46,433 千円	
	機械設備工事	13,871 千円	
	電気設備工事	6,531 千円	

<追加工事>

竣工	平成27年4月9日		
建物	鉄骨平屋造	29.25 m ²	
設備	木質バイオマスボイラー、太陽光発電パネル、リチウムイオン蓄電池		
事業費	61,796 千円		
	建築工事	4,529 千円	
	機械設備工事	35,424 千円	
	電気設備工事	19,980 千円	
	設計・監理	1,863 千円	
財源内訳	国：55,222 千円		
	市：6,574 千円		

カ 坂本憩いの家 (※指定管理者制度導入・H18年度～)

経営主体	さかもと温泉センター(株)		
竣工	平成9年2月20日		
建物	木造一部鉄筋コンクリート平屋造		
	(建築面積 265.00 m ² 、述べ床面積 348.72 m ²)		
	2階	ロビーホール、浴室、脱衣室(男女各1)、休憩室、事務室	
事業費	115,309 千円 (駐車場整備費等含まず)		
	本体工事	55,105 千円	機械設備工事 52,530 千円
	電気設備工事	7,674 千円	

(5) 観光宣伝

①施設

ア 八代観光案内所（八代駅）（TEL:0965-32-2436）

開 設 昭和 29 年

運 営 八代よかところ宣伝隊

イ 八代市観光物産案内所（新八代駅）（TEL:0965-35-6627）

開 設 平成 16 年

運 営 八代よかところ宣伝隊

ウ 日奈久温泉観光案内所（日奈久観光交流施設）（TEL:0965-38-0267）

（※指定管理者制度導入・H24 年度～）

開 設 昭和 32 年

運 営 九州綜合サービス株式会社

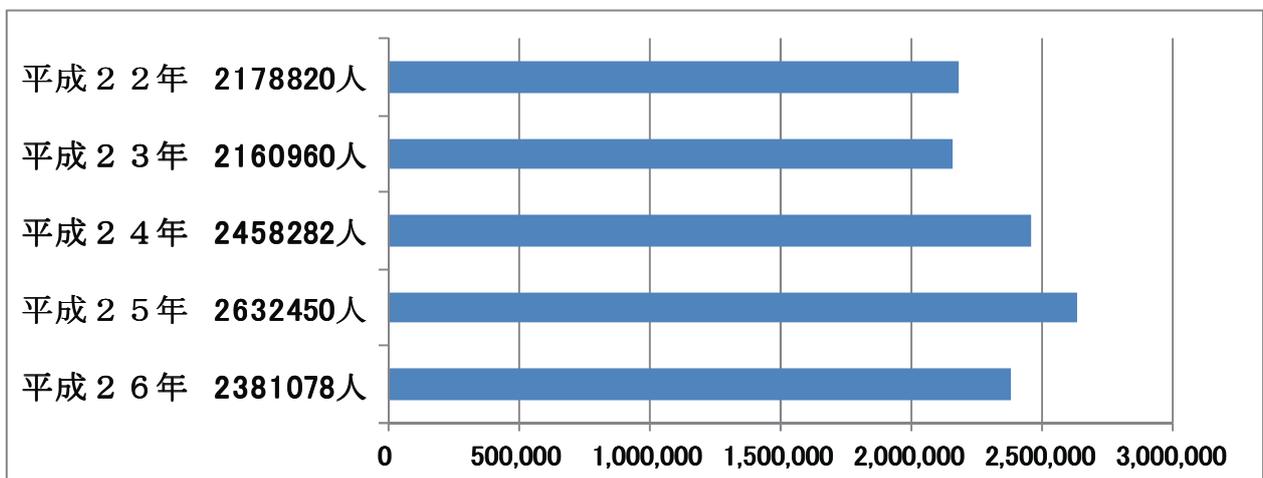
②宣伝活動

ア 市及び八代よかところ宣伝隊とタイアップした大会、会議、各種イベントの積極的な誘致及び特産品プレゼント等、宣伝活動を実施

イ 八代観光案内所・八代市観光物産案内所・日奈久観光案内所を通じ、本市来訪者等への宣伝・観光案内

ウ マスコミ活用及びパンフレット、ポスター、新聞広告等による宣伝

(6) 来訪観光客



※熊本県観光統計算定基準をもとに算出

旅館（日帰客＋宿泊客）＋観光レジャー施設利用客＋大会・会議＋イベント参加者（市外客）

※平成 17 年のデータについては、8 月 1 日の市町村合併により、6 市町村分の合算によるデータ

(7) 物産

①特産物

ア 農産物

晩白柚、イグサ(熊本畳表)、メロン、トマト・ミニトマト、塩トマト、お茶、しょうが、しいたけ、ゆず、平家大根、イチゴ、じゃがいも

イ 伝統工芸品及び民芸品

高田焼、い草製品(花ゴザ・い草縄・テーブルセンター他)、竹細工、手打ち刃物、刀剣、宮地手漉和紙、おきん女人形、武者のぼり、葉書・葉画

ウ 食品

日奈久竹輪・蒲鉾・天ぷら、海苔、海草珍味、青のり、焼鮎、鮎のうるか、鮎のひらき、鏡オイスター(牡蠣)、しゃくみそ・しゃく漬、このしろ寿司、吉野すし、ハモ御膳、焼酎、とうふの味噌づけ、かずら豆腐、からし蓮根、漬物、柚子製品、しょうが製品、い草製品(粉末、うどん麺、素麺、ソフトクリーム等)、トマト製品(焼酎、ドライトマト、トマピーエン、トマトラーメン等)、晩白柚みそ、日奈久みそ、蜂蜜製品(蜂蜜酒、蜂蜜焼酎等)、やつしろ菜の花ファーム 987 関連製品(菜の花蜂蜜、菜の花油、純米酒「菜々」、菜の花米、玄米黒酢)、八代ひこいちDON

エ お菓子

い草のお菓子、トマトのお菓子、晩白柚のお菓子、雪もち、ニッケ玉、彦一もなか、河童饅頭、亀蛇おかき、いきなり万十、かるかん万十、お告げの石

オ その他

晩白柚石けん、晩白柚入浴剤、マキシト(晩白柚カクテル)

(8) 物産施設

①広域交流地域振興施設(八代市上日置町 4459-1)(※指定管理者制度導入・H20 年度～)

施設名称	八代よかところ物産館
事業費	約 300,000 千円
整備年度	平成 19 年度～20 年度
開設年月日	平成 20 年 12 月 26 日
構造	鉄骨造平屋建て
敷地面積	3,968.81 m ²
建築面積	806 m ² (建物本体:601 m ² 屋外通路:205 m ²)
主な施設	物産スペース、レストラン、フリースペース、トイレ、事務室等

②広域交流センターさかもと館(八代市坂本町荒瀬 1239-1)(※指定管理者制度導入・H18 年度～)

事業費	246,056 千円
整備年度	平成 6 年度
開設年月日	平成 7 年 4 月 5 日
構造	木造一階建て
敷地面積	8,129 m ²
建築面積	819.47 m ²
主な施設	情報物産館、体験学習室、レストラン、喫茶コーナー、厨房、大研修室、事務室、コミュニティルーム、トイレ、駐車場

③農林産物等直売施設「菜摘館」(八代市東陽町南 1051-1) (※指定管理者制度導入・H19年度～)

事業費	61,650 千円		
財源内訳	国庫補助金	27,500 千円	県補助金 4,950 千円
	一般財源	29,200 千円	
整備年度	平成7年度(平成8年2月28日竣工)		
開設年月日	平成8年4月1日		
構造	木造平屋建て コロニアル葺		
敷地面積	2,356.81 m ² (東陽交流センター「せせらぎ」含む)		
建築面積	267.75 m ²		
主な施設	事務所 (16.36 m ²)、売り場 (227.0 m ²)、トイレ (24.39 m ²)		

④ふれあいセンターいずみ(八代市泉町下岳 3296-1) (※指定管理者制度導入・H18年度～)

事業費	955,037 千円		
財源内訳	地域総合整備事業債	652,900 千円	一般財源 302,137 千円
整備年度	平成7～8年度		
開設年月日	平成9年4月1日		
構造	鉄骨造2階建		
敷地面積	8,477 m ²		
建築面積	1,991 m ²		
主な施設	1階 特産品販売所、レストラン、体験工房、きなっせホール(多目的集会ホール)		
	2階 カラオケ室		

8 産業活性化支援事業

(1) 八代市産業活性化利子補給事業（八代産業元気アップ事業）

目的 農林水産業者及び中小企業者が積極的な事業展開等を目指し融資を受ける場合や原油高騰による経営への影響を緩和するために融資を受ける場合、市がその利子を助成する。

利子補給の割合及び限度額

利子補給の割合は借入利率の10割とし、利子補給金の限度額は累計額で50万円

実施期間

平成20年度および21年度の融資分が対象となり、利子補給の期間は貸付実行日から5年以内

事業名	H22年度実績		H23年度実績		H24年度実績		H25年度実績		H26年度実績	
	件数	金額 (千円)								
農業活性化利子補給事業	79	1,887	79	1,524	80	1,125	62	659	37	256
林業活性化利子補給事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業活性化利子補給事業	0	0	1	3	1	12	0	0	0	0
中小企業活性化利子補給事業	185	17,217	168	11,098	144	5,633	111	2,050	54	499
合計	264	19,104	248	12,625	225	6,770	173	2,709	91	755

(2) 八代市農地利用集積促進事業

目 的 イ草の栽培面積の減少により冬場に利用されていない農地や今後遊休化が懸念される高齢農家や兼業農家が所有する農地について、担い手農家への集積を促進し、露地野菜等の土地利用型農業の推進を図ります。

施行年月日 平成 23 年 4 月 1 日

対 象 者 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件のすべてを見なす者とする。

- ①賃借権の設定を行っていること。
- ②市内に住所を有する農業を営む者で市税の滞納がないこと。
- ③国又は熊本県から同種の助成を受けていないこと。

事 業 内 容 ア 5年以上の新規の賃借権設定に対し 10a 当たり 2 万円（初年度のみ）
 イ 上記の賃借権設定により経営耕地面積が 5 割以上又は 1ha 以上増加した場合に農業機械等の導入経費の一部を補助
 （補助率：1/2 以内、上限：100 万円）

事 業 費 平成 26 年度 4,000 万円

財 源 内 訳 市（10/10）：4,000 万円

年 度	機械導入補助		農地集積補助		
	補助金額（千円）	件数	補助金額（千円）	件数	面積（㎡）
平成 23 年度	34,052	40	19,601	96	982,397
平成 24 年度	27,982	32	19,320	77	967,935
平成 25 年度	26,752	30	12,395	72	621,667
平成 26 年度	36,231	40			516,740

9 地籍調査事業

目的 地籍調査は「国土調査法」に基づいて一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界及び面積を調査・測量し、地籍図と地籍簿を作成することにより土地に関する最も基礎的な情報を整備するものである。
わが国の土地に関する記録の多くは、明治時代の地租改正によって作られた地図（公図）を基にしたもので、土地の境界や測量に不備・欠陥がある。
限りある国土の有効活用・保全のためには、土地の実態を正確に把握する地籍調査を実施する必要がある。地籍調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、およそ土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなるものである。

事業費負担割合 国 1/2 県 1/4 市 1/4

調査対象面積 560.95 km²
【内訳】 八代地区 128.67 km²
千丁地区 11.12 km²
鏡地区 25.40 km²
坂本地区 139.32 km²
東陽地区 54.99 km²
泉地区 201.45 km²

※第6次十箇年事業計画(H22～H31)
策定に基づき数量調整を実施。

これまでの実績

(単位：km²)

地区名 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26年度までの実績（累積）
調査済面積(換算)	13.74	15.80	14.84	13.41	14.63	295.49 km ² (市全体進捗率 52.68%)
八代地区	2.80	2.24	3.43	2.09	3.20	26.94 km ² (進捗率 20.94%)
千丁地区						11.12 km ² (進捗率 100.00%) H17完了
鏡地区	0.64	0.05				25.40 km ² (進捗率 100.00%)
坂本地区	2.73	0.27				139.32 km ² (進捗率 100.00%)
東陽地区	2.23	3.65	2.76	3.38	4.52	27.63 km ² (進捗率 50.25%)
泉地区	5.34	9.59	8.65	7.94	6.91	65.08 km ² (進捗率 32.31%)

*坂本地区の実績については、単独事業での実施分19.06km²を含む。

平成27年度の事業概要（補助事業申請）

事業費（市全体）	163,720 千円
調査面積（換算）	14.72 km ²
【内訳】 八代地区	1.26 km ²
東陽地区	3.19 km ²
泉地区	10.27 km ²